

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第39期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	オーウイル株式会社
【英訳名】	O'will Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊達 一紀
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	(03)5772-4488(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 青柳 あゆみ
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	(03)5772-4488(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 青柳 あゆみ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	29,527,372	28,312,984	31,255,516	31,775,239	39,156,014
経常利益 (千円)	551,289	827,473	875,072	909,678	1,151,776
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	347,238	575,491	580,452	681,515	915,103
包括利益 (千円)	441,410	588,844	547,653	731,078	862,482
純資産額 (千円)	3,318,080	3,765,188	4,164,806	4,544,776	5,266,175
総資産額 (千円)	10,093,705	10,521,483	11,445,243	13,629,513	16,231,562
1株当たり純資産額 (円)	1,033.16	1,168.75	1,286.55	1,472.07	1,710.73
1株当たり当期純利益金額 (円)	110.25	182.71	184.29	220.69	305.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.2	35.0	35.4	32.3	31.6
自己資本利益率 (%)	11.2	16.6	15.0	16.1	19.2
株価収益率 (倍)	9.48	6.13	6.00	6.66	5.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	801,017	149,523	184,882	280,496	829,431
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	192,943	21,272	31,759	28,284	1,020,427
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,496	300,219	166,591	310,966	825,694
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,910,313	1,775,813	1,793,749	1,851,414	2,858,922
従業員数 (人)	106	100	102	101	85
(外、平均臨時雇用者数)	(44)	(29)	(33)	(26)	(34)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営表指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	28,941,920	27,436,591	29,883,233	30,283,248	33,780,284
経常利益 (千円)	546,311	771,683	799,796	808,534	981,282
当期純利益 (千円)	301,449	532,202	521,250	640,658	796,728
資本金 (千円)	363,387	363,387	363,387	363,387	363,387
発行済株式総数 (株)	3,150,000	3,150,000	3,150,000	3,150,000	3,150,000
純資産額 (千円)	3,204,127	3,568,067	3,853,441	4,104,015	4,714,240
総資産額 (千円)	9,839,295	10,254,349	11,039,597	12,988,719	13,028,496
1株当たり純資産額 (円)	1,017.28	1,132.83	1,223.43	1,372.73	1,574.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	45.00 (-)	47.00 (-)	47.00 (-)	50.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.71	168.97	165.49	207.46	266.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	34.8	34.9	31.6	36.2
自己資本利益率 (%)	9.8	15.7	14.0	16.1	18.1
株価収益率 (倍)	10.92	6.62	6.68	7.08	6.78
配当性向 (%)	47.0	27.8	28.4	24.1	22.5
従業員数 (人)	71 (27)	70 (15)	70 (17)	70 (9)	71 (6)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX業種別 卸売業)	120.7 (140.3)	133.6 (172.1)	137.1 (192.8)	181.2 (308.1)	223.2 (273.3)
最高株価 (円)	1,155	1,239	1,184	1,523	1,972
最低株価 (円)	873	1,000	1,022	1,073	1,370

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営表指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1986年7月	商社事業を目的として東京都港区六本木にオーウイル株式会社設立
1986年11月	本社を東京都中央区新富町に移転
1987年1月	本格的に飲料原料の取扱いを主とした商社事業を開始
1987年2月	農産物加工品の輸入、食品副原料の販売を開始
1989年3月	本社を東京都千代田区平河町一丁目に移転
1990年5月	メディア事業を目的として子会社株式会社オーウイルビジネスアシスト（2000年8月に株式会社オービーエーに社名変更）を設立
1991年6月	乳製品の販売を開始
1993年8月	本社を東京都千代田区平河町二丁目に移転
1997年6月	株式会社オーウイルビジネスアシストにおいて、コンビニエンスストアのエリアフランチャイジー事業を開始
2006年3月	事業の効率化を目的とし、子会社株式会社オービーエーを吸収合併
2006年12月	I S O 9001を取得
2008年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年8月	本社を東京都港区北青山一丁目に移転
2010年6月	株式会社サンオーネストの株式を取得（2025年1月に全株式売却）
2011年10月	シンガポールにO'WILL（ASIA）HOLDINGS PTE.LTD.を設立（2021年9月に清算）
2012年8月	J.S.O'will, Inc.（現 連結子会社）を子会社化
2014年3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年8月	排水浄化プラントの販売を開始
2017年11月	大型シーリングファンの販売を開始
2020年10月	株式会社アクセルテックを設立
2020年12月	株式会社アクセルテックが株式会社メビウスより電気工事業を譲受
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2024年4月	株式会社海鮮の全株式を取得（現 連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、商社として、食を中心とした事業を展開しており、主に食品原材料の国内販売及び輸出入取引を行っているほか、環境関連商材の販売を行っております。

当社グループは、商社としての重要な機能として、国内外に食品原材料の供給拠点を確保し、食品メーカー等に安全で安心な商品を適時安定供給しております。また、かつては脱脂粉乳等を使用するのが主流だったコーヒー飲料等向けの業務用殺菌乳など、従来の商社が手掛けてこなかった分野にも着目して供給体制の構築を図り、現在では当社グループの主力商品となっております。その他にも、取引先と一体となった新商品の開発を行っております。

当社グループは、オーウイル株式会社及び子会社である株式会社海鮮、J.S.O'will, Inc.にて構成されており、セグメント別の事業内容は以下のとおりであります。

卸売事業

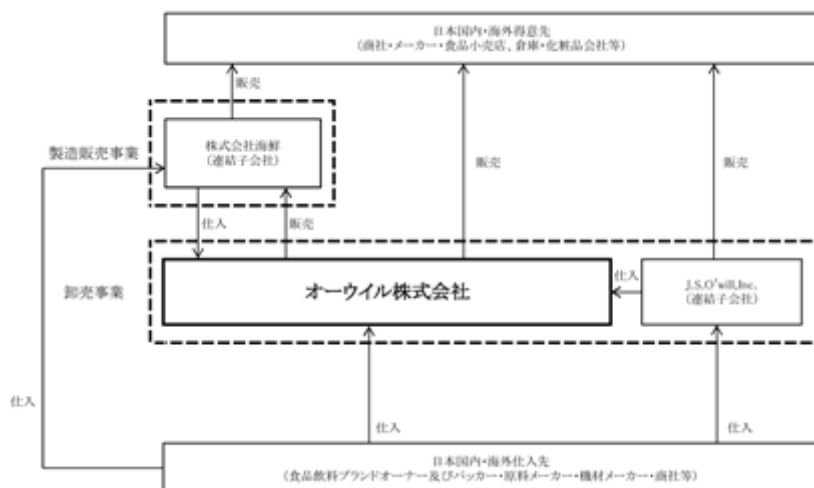
食品、飲料の製造や保存・加工などに使用されるビタミン類、食品添加物、殺菌乳、野菜果実加工品等の原料や、窒素、珪藻土等の資材を国内外より調達して取引先に販売するほか、大手量販店及びコンビニエンスストア向けPB（プライベートブランド）飲料製品の販売等を行っております。また、環境関連ビジネスである排水浄化プラントや大型シーリングファンの販売を行っております。加えて、米国子会社においては、業務用ヒーターを扱っております。

製造販売事業

子会社の株式会社海鮮にて、魚卵の輸入・加工販売並びに鮮凍魚介類の販売を行っております。

【事業系統図】

当社グループの事業内容を系統図によって示すと、次のとおりであります。



【取扱主要品目】

当社の主要取扱商品を事業別に示すと次のとおりであります。

区分	主要商品又は事業内容
卸売事業	飲料・食品の製造用原料及び製品（ビタミン類、食品添加物、殺菌乳、野菜果実加工品、飲料製品等）、排水浄化プラント、大型シーリングファン、業務用ヒーター等の国内販売及び輸出入取引
製造販売事業	アイスクリーム等の製造・販売 魚卵の輸入・加工販売並びに鮮凍魚介類の販売

（注）前連結会計年度において連結子会社であった株式会社サンオーネストは、2025年1月30日付で全株式を売却したことにより2025年1月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。これに伴い、製造販売事業におけるアイスクリーム等の製造・販売は当連結会計年度末においては行っておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株海鮮 (注) 2、3	東京都中野区	20,000	製造販売事業	100.0	魚卵の輸入・加工販売並びに鮮凍魚介類の販売を行っている。 役員の兼任あり。
J.S.O'will, Inc. (注) 2	シアトル	67,174	卸売事業	77.4	業務用ヒーターの輸入販売、各種製品、部品の輸出入販売を行っている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株海鮮については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,578,163千円
	経常利益	304,734
	当期純利益	201,347
	純資産額	631,656
	総資産額	3,191,018

4. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社サンオーネストは、2025年1月30日付で全株式を売却したことにより2025年1月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売事業	75 (6)
製造販売事業	10 (28)
合計	85 (34)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ16名減少したのは、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社サンオーネストの全株式を2025年1月30日付で売却したことにより2025年1月1日をみなし売却日として、同社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71 (6)	38.5	9.0	6,841

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売事業	71 (6)
合計	71 (6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の経営理念のもと、株主・取引先・社員をはじめとするステークホルダーからの信頼構築はもとより、社会貢献に努め、長期的に企業価値を高めていくことを目指しております。

食品原材料の調達確保が難しくなりつつある日本の状況において、安全で安心な食品原材料の安定した供給は、食品原材料を取り扱う当社グループの社会的責任であると認識しております。そのために、当社グループは、供給拠点をグローバルに設け、供給責任を果たしてまいります。また、付加価値の高い商品を多く取り扱うことにより他社との差別化を図るとともに、事業の継続的発展に向け、食品業界のみならず、周辺分野での事業展開を推し進めております。

(経営理念)

信頼を得るを第一とし、自己研鑽・社業発展に励み、因って社会に貢献するを旨とする

(経営方針)

- ・お取引先と共に成長できるよう、商品・サービスに真心を添えて活動する
- ・食と環境を中心として、グローバルコミュニケーションの架け橋となる
- ・スタートは小さくても、中長期的な視野を持ち事業を行い、安定利益を確保する
- ・社員が希望と誇りを持ち仕事ができる会社にする
- ・社会・環境への配慮に加えて、株主様をはじめ、すべてのステークホルダーを常に意識して活動する

(2) 経営戦略等

当社グループは、「お客さまに十分ご満足のゆく商品・サービスの提供」を品質方針として、安心かつ安全な商品を提供することを第一に品質管理体制を強化するとともに、付加価値の高い新規商品の提案を行い、取扱いアイテム数の増加並びに取引先の拡大に努め、食と環境を中心とした事業展開を進めてまいりました。今後も食品原材料を中心とした既存収益基盤事業に注力するとともに、環境事業をはじめとする成長ドライバー事業、海外展開を含めた新規事業の開発並びにM & Aによる周辺事業への参入を進めてまいります。加えて、これらの事業戦略を円滑に推進するために、事業基盤の更なる強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。当社グループの中期的な事業戦略は次のとおりです。

	既存収益基盤事業	成長ドライバー事業	新規事業 M & A	
事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップビジネスモデルの確立 ・サステナビリティに配慮した安定供給体制の構築 ・食品輸出の強化 ・食品レシピ開発機能の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連商品の国内外での更なる販路拡大 ・新規環境関連商品の開発による既存事業とのシナジー創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループネットワークを活用した販路拡大 ・北米事業における新たな事業基盤の構築 ・既存原料商品、環境関連商品、水産商品の新規市場への参入 	
	関係会社事業 / 関係会社との連携及び機能補完によるグループシナジーの創出			
事業基盤	人材	DX・IT	財務	ガバナンス
	<ul style="list-style-type: none"> ・採用や人材育成による人的資本の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化による生産性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的な成長を実現する財務基盤の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスの高度化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、顧客先に優良な商品を安全かつ安定供給することにより、安定的・継続的な本業での利益を確保することに努めており、営業利益をその目標指標としております。

営業利益の最近の状況は次のとおりです。

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
営業利益(千円)	537,780	826,264	942,359	958,776	1,162,943

また、資産効率の良い経営を目指しているところから、資源の配分を今後成長が見込まれ、収益に寄与する分野へ投資を行っており、総資産経常利益率をその目標指標としております。

総資産経常利益率の最近の状況は次のとおりです。

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率(%)	5.6	8.0	8.0	7.3	7.7

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド消費の拡大等を背景に、緩やかな回復が期待されますが、アメリカの政権交代に伴う今後の政策変更や中国経済の低迷、中東やウクライナ情勢等の地政学リスクや円安等による物価高、原材料及びエネルギー価格の高騰が継続しており、依然として先行き不透明な状況が続くものと考えられます。

当社が主に事業を行う食品飲料業界においては、新興国の食糧需要増加や気候変動による農産物の需給バランスの変化など、食品原料の調達量は激しさを増していくと思われれます。また、SDGsをはじめとする持続可能な社会の実現に向けた社会課題への対応や環境に配慮した様々な取り組みなど、企業が果たす役割や責任も増大しております。

このような状況下、当社グループは、国内及び海外市場の動向や消費者の多様なニーズを迅速に捉え、食の安全性の確保と安定供給の継続を第一に、顧客サービスの充実に努め、引き続き既存事業の深耕に注力してまいります。そのために、品質管理体制や営業体制をより一層強化し、原材料・資材の調達網の拡大や積極的な販売促進活動に努めてまいります。一方、少子高齢化による国内の食品飲料市場の縮小化への対応は避けては通れないことから、中長期の成長戦略として、海外市場開拓や新規事業開発に注力し、事業基盤を強化してまいります。特に、自然環境に配慮した環境事業を強化し、事業の多角化を図ってまいります。当社グループは、企業価値向上のため、また企業の社会的責任を果たすために、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

原材料調達網の強化

良いものを安く安定的に供給するために、グローバルな調達網を確保してまいります。既存調達先との関係強化に努め、安定供給体制を整えるとともに、取扱い商材の開発並びに調達先の新規開拓にも積極的に取り組んでまいります。特に、食品副原料や農産物加工品に関しましては、調達先の分散も視野に入れ、品質面・価格面において安定供給体制を継続できるように努めてまいります。また、国際情勢や急激な為替変動などによる輸入品価格の上昇にも柔軟に対応できるよう、原材料仕入体制の見直しを図り、安定調達を一層強化してまいります。

品質管理体制の強化

安心かつ安全な商品を提供するために、品質管理体制を一層強化してまいります。食品及び食品原材料を取扱う当社グループにとって、品質管理は最も重要な任務の一つと考えております。国内外にて信頼の置ける供給元を確保し、厳しい衛生管理・品質管理のもと加工を行い、物流経路・配送手段の検査を経て、商品の提供を行ってまいります。当社グループの企業理念であります「信頼を得るを第一」に、現地調査や指導を徹底し、高品質・安全性の更なる向上を追求してまいります。

海外事業及び新規事業の強化

成長市場である海外での強固な事業基盤を築くため、海外現地の組織体制及び人材育成の強化を図るとともに、グローバルなグループ連携体制の構築に取り組み、消費大国である米国市場における事業展開を推進してまいります。また、グループ各社それぞれの特徴を活かした新規事業の創出に注力し、当社グループ全体の収益力の向上を追求してまいります。加えて、M&Aや事業提携も積極的に検討し、事業の多角化や当社グループの機能拡充並びにグループシナジーの向上を実現してまいります。

サステナビリティ経営の推進

当社は、企業価値の持続的向上を目指すため、サステナビリティを重要な経営課題として認識しております。社会や経済に対する価値提供と企業利益を両立しながら、長期にわたって持続可能な企業を目指してまいります。特に環境保全への取り組みを強化しており、地球環境の改善に貢献する新商材の発掘並びに拡販に注力し、自然環境に配慮したサービスの提供を行うことにより社会課題の解決に寄与してまいります。

グループ経営管理の強化

当社グループは、近年、M & Aによる業容の拡大を図り、新たな収益基盤の構築に取り組んでおります。当社は、関係会社各社の経営状況を適時に把握する仕組みを整え、事業リスクの的確な把握、ガバナンス・コンプライアンス体制の更なる強化、関係会社を含めたすべての人材の育成を図ることでグループ経営管理体制の充実並びに高度化の実現を推進してまいります。

人的資本の拡充

人材の育成に注力し、生産性の向上並びにコスト意識の徹底を図ってまいります。当社グループは人材が重要な経営資源と捉えており、優秀な人材の確保と育成が今後の当社グループの成長戦略に欠かせないと考えております。そのために研修体制をはじめとした人事制度を整備し、人材育成・人的資本の充実に注力してまいります。また、当社が持続的に発展するために、ダイバーシティ推進に積極的に取り組んでまいります。背景の異なる一人一人が連携し、互いの持ち味を活かすことで、さまざまな場面でイノベーションを起こし、環境の変化に柔軟かつスピーディに対応できる組織を創ってまいります。

事業継続体制の強化及びDX・IT化の推進

自然災害や国際情勢不安などにより供給が滞らないよう供給先の分散を行ってまいります。社内等におきましても、緊急時にも顧客対応できるようテレワークをはじめとするIT環境を整備し、事業継続体制の強化を図ってまいります。また、業績向上に資するDXを推進して経営管理及び営業活動の効率化を実現することで収益力の向上を図ってまいります。

これらの課題への取り組みを通して、当社グループは、足元の市場環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するとともに、新しい価値創造に向けて、グループ一丸となって企業価値の向上に努めてまいります。また、事業を通じて、社会的課題の解決並びに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

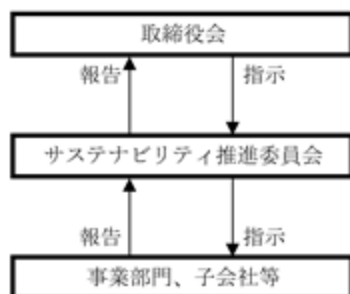
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、すべてのステークホルダーの期待に応える上で、その一つとして持続可能な社会の実現に向けた気候変動を含む環境・社会課題の解決、SDGsへの貢献を社内方針として掲げており、「食の安心・安全の確保」、「フードロスの削減」、「持続的な原料調達」、「環境事業の拡大」を重点課題として定めております。また、当社グループは、事業活動を通じて社内方針と企業の持続的成長の両立が重要な経営課題の一つであると認識し、社会的価値と経済的価値の同時提供を目指すCSV（共有価値の創造）につながる実効性の高い成果を生み出すため、サステナビリティ推進体制を強化しております。

当社グループは、代表取締役社長が委員長を務め、取締役並びに幅広い関係部署から招集したメンバーで構成するサステナビリティ推進委員会を設置しており、当連結会計年度においては、本委員会を1～2ヶ月に1回の頻度で開催して継続運営いたしました。本委員会ではメンバーのサステナビリティ関連の意識醸成及び知識習得と並行して、ESGリスクの検討をはじめとするサステナビリティに関する活動方針や取組み内容の討議を行うとともに、取引先への対応を含めた、現場が抱えるサステナビリティ課題に対して個別対応を図り、サステナビリティ推進体制の強化を進めてまいりました。また、重要な事項については取締役会に報告・提言を行うこととしております。



また、コンプライアンス、品質管理面に関連するサステナビリティ課題においては、コンプライアンス委員会、品質管理委員会にてそれぞれ討議されており、重要な事項については取締役会に報告・提言を行っております。

取締役会は、サステナビリティ課題に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。当社グループにおけるサステナビリティ関連のリスク及び機会の管理については、上記の各委員会が中心となり、リスク及び機会を識別し、重要なリスク及び機会の選定ならびに対応方針を策定して関係部署と共有しており、その対応状況は各委員会にてモニタリングされ、重要な事項については取締役会へ報告されることとしております。取締役会は、サステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行うとともに、経営戦略やリスク管理に反映することとしております。

なお、サステナビリティ全般に関する戦略並びに指標及び目標については、当連結会計年度末現在においては重要性の高い事項がないため記載しておりませんが、上述のサステナビリティ推進委員会にて今後討議を行い、マテリアリティの特定と、それぞれの戦略並びに指標及び目標を策定した上で、現場の事業活動に組み込み、推進体制を強化してまいります。

(2) 人材の多様性の確保を含む人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

〔人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針〕

当社グループは、経営理念及び経営方針を実現するための行動基準として以下の行動指針を定めております。当社グループの人材育成は、この行動指針に基づくものであり、経営者マインドをもって企業価値向上に尽力する人材を輩出し続けることを人材育成の基本方針としております。

時代の変化やステークホルダーの多様なニーズに対応し、持続的な成長を遂げていくため、性別・年齢・国籍にかかわらず、多様な価値観を持ったチャレンジ精神溢れる人材の確保と育成は必要不可欠であり、研修体制をはじめとした人事制度を都度整備し、人的資源の開発に注力しております。

(行動指針)

- ・ゼロをイチにすべく、自ら考え、発想し、行動し、結果を出す
- ・和を尊重し、仲間に関心を持ち、お互いに協力しあうことを徹底する
- ・他責ではなく、自責の念を持って行動する
- ・できない理由ではなく、できる方法を考え、効率を意識し For the Company の視点で積極的にチャレンジする
- ・高い倫理観を持ち、社会人としての良識を持って行動する

〔社内環境整備に関する方針〕

当社グループは、価値創造につながる組織風土の醸成を図り、全ての社員が能力を十分に発揮し、やりがいを持って生き生きと働くことができる社内環境の整備に努めております。

生産性の高い組織環境の整備

当社グループの行動指針に則った人材を性別・年齢・国籍問わず通年採用し、研修を通して生産性の向上及びチームマネジメント力の強化に取り組んでおります。また、成果・業績主義に基づく客観的で公正な人事評価を行い、社員一人ひとりの能力開発と人材育成を図り、やる気や向上心を高め、組織と人の成長を促しております。

(求める人材像)

- ・チャレンジ精神・好奇心を持ち、現状に甘んじることなく改善を常に行う人材
- ・自ら考え行動し、結果を出す自律型人材

(研修)

- ・役職・役割別にその段階に応じた研修
- ・それぞれの社員が業務を遂行する上で必要なスキル習得のための研修
- ・多様性の尊重、ハラスメント防止等の基礎知識向上を目的とした全社員向け研修

多様な人材の受け入れ環境づくり

スキル・経験・価値観・ライフステージ・属性など、社員が持つ多様な個性と能力を尊重し、性別・年齢・国籍にかかわらず活躍できる環境を整備しております。

多様な働き方の環境整備

テレワーク勤務・時短勤務・ジョブリターン制度など、多様な価値観を持つ社員がそれぞれのライフステージに合わせて柔軟に働くことができる制度を整備しております。

心理的安全性の高い組織風土の醸成

希望と誇りを持ち続け、働きがいを感じ、お互いが切磋琢磨できる企業風土を醸成し、心理的安全性の高い職場環境(役職の上下関係なしに自由に意見を言うことができる環境)の維持に努めております。

安全で健康な職場づくり

社員の安全と心身の健康を重視しております。職場における良好なコミュニケーションを確保し、社員の心と体の健康保持・増進に取り組んでおります。メンタルヘルス対策として、労働時間の管理徹底、ストレスチェックの実施、産業医との連携を行っております。また、ハラスメント行為は、人権を侵害し、職場環境を乱す行為であり、問題発生時には、迅速に調査し、被害者の救済と再発防止に向けた断固たる処置を行い、嫌がらせや差別のない健全な職場環境を確保いたします。

上記で記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

カテゴリー	指標 (KPI)	2024年 実績	2025年 実績	2026年 目標値	
生産性	社員一人当たり営業利益	9,492千円	13,681千円	12,000千円	1
安全・健康	有給取得率	82.4%	79.0%	90%	2
コンプライアンス	研修受講率(管理職)	100%	93%	100%	3

- 1 連結指標(当社及び連結子会社)
- 2 連結指標(当社及び連結子会社)
- 3 単体指標(来期以降は連結指標開示を想定)

当社グループは、ダイバーシティ推進に注力しておりますが、社員数(母数)が少なく、1人の増減でも数値が大きく変動することから、現段階ではダイバーシティ関連の目標値は設定しておりません。

現時点における実績及び目標の開示は上記のとおりであり、今後もより一層の情報開示の充実に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、事業展開上のリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会並びに品質管理委員会を設置・運営し、リスク発生の防止の観点から事前対応の意識の指導と体制整備を図っております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部経営環境の変化によるリスク

経済状況について

当社グループの売上構成比率では食品原材料卸売事業が高く、国内販売が中心となっております。日本国内の景気動向や個人消費動向の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

飲料市場における競合について

当社グループの主力マーケットである飲料業界においては、近年市場が飽和状態にあるといわれており、特に茶系飲料各社間の競争は年々激しくなっております。このような環境のもと、当社グループは競合他社に対する差別化や商品開発力の強化等を行っておりますが、今後競争がさらに激化するような場合には収益性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

環境ビジネス関連における競合について

当社グループが近年注力している大型シーリングファンは、換気効率及び空調効率の向上が図れることから、物流倉庫等の新設に伴う需要が増加し、受注が年々増加しております。当社グループは展示会出展による積極的な拡販や営業体制を強化する等、競合他社に対し差別化を図っておりますが、競合先との価格・サービス競争が激化する場合には収益性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループは、海外の原材料・商品の取扱い等、米国・欧州並びにアジア・南米・アフリカ他の開発途上市場や新興市場等海外において取引を行っております。これらの海外市場との取引には、予期しない法律又は規則の変更や不利な政治又は経済要因、戦争、テロその他の要因による社会的混乱のリスクが内在しております。足元ではロシアによるウクライナ侵攻や米中貿易摩擦、中東及び北朝鮮での地政学リスクの高まりにより世界経済を巡る不確実性が顕在化しております。また、取引先の相手国が政策により輸出入停止となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

国内輸送に係るリスク

当社グループは、日本全国を商圏として事業を営んでおりますが、物流業界の人手不足等による商品の納期遅延、人件費や燃料費の高騰等による物流コストの大幅上昇といった問題が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保に関するリスク

当社グループは、中長期的な成長のために、優秀な人材の採用と教育が重要であると認識しております。今後、人材獲得競争の激化等により、相応しい人材の確保が困難になる場合や、人材育成が計画どおりに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

原料価格の変動について

当社グループでは、ビタミン類、糖類、乳製品、果汁、魚卵等の市場・相場によって価格が決定される原料を取り扱っております。なお、原料価格の変動リスクには海上輸送コストの変動による影響も含んでおります。当社グループでは随時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたっており、また、仕入先を複数社確保することによりリスク分散、加えて経費の抑制に努めておりますが、今後、市況が高騰した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・食品副原料

食品副原料を製造するための原料は食糧由来のものが数多く存在するため、食糧全般が高騰し、当社グループが購入する副原料価格も高騰した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・乳及び乳製品

乳価は政府、酪農家及び乳業メーカー間の交渉によって決定されており、酪農家保護の観点から乳価が上昇を継続した場合、当社グループが購入する乳製品の価格も上昇し価格転嫁にタイムラグが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・農産物及び同加工品

当社グループは果実・野菜に代表される農産物加工品を海外より輸入しており、当該産地の天候や収穫状況により仕入価格が上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・水産加工品

当社グループは魚卵や寿司ネタ等の水産加工品を海外より輸入しており、当該産地の天候や漁獲状況により仕入価格が上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの事業は海外取引先との商品売買等が含まれております。各地域における売上・費用・資産・負債を含む現地通貨建ての項目は、財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受けるリスクが内在しております。このため、当社グループは為替予約によるリスクヘッジを行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に抑える努力はしておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、為替レートの変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害等リスク

自然災害について

当社グループは寄託倉庫に商品を保管しており、その倉庫は全国各地にあります。また子会社の(株)海鮮においては工場設備を有し、魚卵等の加工販売を行っております。従いまして、大規模な地震等の自然災害が発生し、甚大な被害を被った場合には、商品の品質、物流機能及び生産活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動について

当社グループは、飲料向けの原材料や乳製品、農産加工品、水産加工品等を取扱っていることから、その商品の特性上、天候等の影響を受ける可能性があります。特に冷夏、暖冬、長雨等の異常気象に左右される他、台風等の悪天候も影響いたします。国内外の生産地での天候不良による不作が生じた場合には原材料の調達価格の上昇及び必要量不足にともなう販売機会損失が想定されます。天候の変動により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

季節変動について

当社グループの業績は、飲料向け原材料全般、大型シーリングファンの販売が上半期に集中し、下半期に比べ上半期の売上高の割合が大きくなる傾向にあり、一方で、販売費及び一般管理費の上半期・下半期の変動は小さいことから、営業利益については上半期に偏重する傾向にあります。

当社グループは、季節変動に柔軟に対応し、下半期における食品飲料メーカー向け以外の商品（機械等）の販売強化を図ることにより年間ベースでの増収確保と季節変動による財務の変動リスクに耐えられる体質の強化に努めておりますが、天候不順等により受注数量が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

過去2期間における当社グループの業績の上半期及び下半期の状況は下表のとおりであります。

決算期	2024年3月期（38期）		2025年3月期（39期）	
	上半期	下半期	上半期	下半期
決算年月	2023年9月	2024年3月	2024年9月	2025年3月
売上高（千円）	16,585,358	15,189,880	20,549,196	18,606,817
年間比率（％）	52.2	47.8	52.5	47.5
売上総利益（千円）	1,792,157	1,472,560	2,222,812	1,837,058
年間比率（％）	54.9	45.1	54.8	45.2
営業利益（千円）	598,706	360,069	794,671	368,272
年間比率（％）	62.4	37.6	68.3	31.7

(4) コンプライアンスリスク

コンプライアンスについて

当社グループは、コンプライアンス委員会を設置・運営するとともに、継続的なコンプライアンス教育を行う等、役職員のコンプライアンス意識の醸成に努めておりますが、重大なコンプライアンス上の問題が生じた場合、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは、事業の遂行にあたって、「食品衛生法」や「製造物責任法（PL法）」等さまざまな法的規制の適用を受けております。当社グループは法的規制を遵守し適確な対応を行っておりますが、関連法規制の強化あ

るいは新たに事業を規制する法令が制定・施行された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、業務効率化や社内コミュニケーションの向上を図るためにITシステムを活用しております。これらを安全に運用するために権限と責任の明確化、チェックや承認体制、外部からの侵入対策の強化に努めております。しかしながら、サイバー攻撃等による情報漏洩やデータ紛失、システム障害等の影響を受け、事業活動が一時的に中断することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質リスク

食品・飲料業界においては、昨今の中国産輸入商品に対する不信感に代表されるように、消費者からの食品の安心・安全面における要求は年々厳しくなっております。また、食品衛生法の改正、消費者庁設置による消費者保護の一層の強化により法令遵守の責務もより一層厳しくなると予想されます。

当社グループは、製品の品質、安全性を経営の最重要課題の一つとして考えており、常日頃から品質管理の徹底を図っております。これにつきましては、現地工場等の監査を行う等トレーサビリティを励行し、加えて品質管理委員会を設置、勉強会を開催しノウハウを高めております。食品原材料の場合、加工原料の栽培地（圃場）まで履歴が取れることが望まれており、当社グループとしては定期現地訪問や仕入先との討議を重ね、信頼できる原料メーカーとのみ取引を行っております。

しかしながら、予期せぬ要因により品質トラブル等が発生した場合、多額の費用負担や当社グループの品質管理に対する評価に重大な影響を与え、販売高の減少によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の取引先への依存リスク

当社の取引先のうち、(株)伊藤園への販売は、ウーロン茶等の取引に始まり、その後、食品副原料や果汁等と取引内容・金額が拡大し、2025年3月期売上高は6,818,623千円（当社グループの売上高に占める(株)伊藤園の比率17.4%）となっております。

(株)伊藤園とは取引基本契約を締結し、取引は順調、安定的に推移しております。

しかしながら、同社の受注動向の変化やその他の理由により、当社との取引が縮小された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用リスク

当社グループは、多様な商取引により国内外に500社を超える取引先を有しております。当社グループといたしましては、取引開始時には取引に対する十分な精査を行い、取引開始後は定期的な訪問や企業調査を行うことにより得先に対する回収リスクを低減するとともに、仕入先等からの安全な商品の安定調達を確保することに努めておりますが、万が一取引先の経営破綻等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 在庫リスク

当社グループの取扱商品の一部については、取引先のニーズに合わせて出荷できるよう寄託倉庫及び自社倉庫に商品を保管しており、欠品が生じないよう努力しております。また、取引先の拡大に努め販売ルートが多様化を図っております。しかしながら、販売見込と実績の乖離が生じ滞留在庫が多量に発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M & Aに伴うリスク

当社グループは、加速的な成長と収益基盤の強化を図る上で、M & Aを重要な戦略の一つと位置付けております。投資を行う場合には予め十分な調査等を行い、リスクの低減に努めておりますが、M & A後に想定外のリスクが顕在化した場合や、市場環境の変化等により、事業計画どおりに進捗しなかった場合、のれんの減損損失の計上等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後も上記リスクに関する情報収集及び対応を実施し、その影響の最小化に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や好調なインバウンド需要等に支えられ、景気の緩やかな回復が見られました。しかしながら、米国の政策方針の転換、中国経済の減速懸念、ウクライナ情勢や中東の地政学リスクの顕在化に加え、長引く円安相場や市場金利の大幅な変動等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力マーケットである食品飲料業界においては、原材料価格の高騰や人件費の上昇等に対応した商品の値上げの影響により、消費者の節約志向が強まる傾向が見られ、今後の経営環境は引き続き厳しい状況が予想されます。

このような状況のもと、当社グループは「お客様に十分ご満足のゆく商品・サービスの提供」を品質方針として、安心かつ安全な商品を提供することを第一に品質管理体制の強化を図り、お客様のニーズに合わせた安定的な供給の継続及びサービスの向上に努めてまいりました。卸売事業の主力カテゴリーである農産物加工品、食品副原料の販売数量が増加したことに加え、株式会社海鮮を子会社化したことにより、当連結会計年度の売上高は39,156,014千円（前期比23.2%増）となりました。利益面においては、売上高の増加に伴って売上総利益が増加したことにより、営業利益は1,162,943千円（前期比21.3%増）となりました。営業外においては円安の影響に伴う為替差損が前連結会計年度と比較して抑制されたことにより、経常利益は1,151,776千円（前期比26.6%増）となりました。また、関係会社株式売却益を171,525千円計上したことにより、税金等調整前当期純利益は1,324,221千円（前期比31.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は915,103千円（前期比34.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< 卸売事業 >

当連結会計年度の飲食料品市場は、エネルギーコストや原材料価格の高騰に伴うメーカー各社の商品値上げが浸透しつつありますが、消費者の節約志向の高まりを受け、出荷数量は前連結会計年度に比べ微減で推移し、経営環境は依然として厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは取引先の多様なニーズに対応すべく、国内外から安全で安心な原材料・資材を確保し、安定供給体制の維持に努め、既存取引先のサービス向上と新規商材の開発・販促に注力してまいりました。環境事業の柱である大型シーリングファンの設置件数が横ばいで推移した一方、アサイーをはじめとするピューレや果汁などの農産物加工品、糖類や香料などの食品副原料の販売数量が前年同期に比べ増加したことから、卸売事業の売上高は34,768,410千円（前期比10.1%増）となりました。利益面においては、売上高の増加に伴って売上総利益が増加し、営業利益は1,005,592千円（前期比5.3%増）となりました。

また、セグメント資産は13,617,773千円となり、前連結会計年度末に比べ74,037千円増加いたしました。

当連結会計年度における卸売事業の売上高をカテゴリーごとに示すと、次のとおりであります。

カテゴリーの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
農産物加工品 (千円)	11,251,432	127.0
食品副原料 (千円)	10,230,201	104.9
乳及び乳製品 (千円)	7,033,776	102.1
飲料製品 (千円)	2,206,304	98.7
その他 (千円)	4,046,696	105.6
合計 (千円)	34,768,410	110.1

< 製造販売事業 >

製造販売事業の売上高は、2024年4月1日に子会社化した株式会社海鮮の業績が堅調に推移したことにより、前連結会計年度と比較して大幅に増加しました。また、アイスクリームの製造子会社である株式会社サンオーネストにおける好調な販売も寄与し、製造販売事業の売上高は5,381,885千円（前期比490.7%増）となり、営業利益は220,645千円（前期比2,391.2%増）となりました。

また、セグメント資産は3,224,984千円となり、前連結会計年度末に比べ2,447,452千円増加しました。

なお、2025年1月30日付で株式会社サンオーネストの全株式を売却したことにより、同社は2025年1月1日を目
 なし売却日として連結の範囲から除外しております。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の取引を含んでおります。

当連結会計年度末における総資産は16,231,562千円(前期末比19.1%増)となりました。主な要因は現金及び預
 金、商品及び製品の増加による流動資産の増加などであります。

負債は10,965,386千円(前期末比20.7%増)となりました。主な要因は短期借入金、長期借入金及び未払法人税
 等の増加であります。

純資産は5,266,175千円(前期末比15.9%増)となりました。主な要因は利益剰余金の増加であります。自己資
 本比率は31.6%と前連結会計年度末に比べ0.7ポイント下降しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,858,922千円(前期末比54.4%
 増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、829,431千円(前期は280,496千円の収入)となりました。税金等調整前当期純
 利益が増加し、売上債権が減少した一方で、棚卸資産が大幅に増加し、仕入債務が減少したことによるものであり
 ます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、1,020,427千円となりました。これは主に子会社株式の取得による収入及び貸
 付金の回収による収入であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、825,694千円となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金の借入によ
 る収入、長期借入金の返済による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(ア) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
製造販売事業 (千円)	4,735,142	642.5
合計(千円)	4,735,142	642.5

(注) 1. 金額は、売上原価によっております。
 2. 卸売事業における生産実績はありません。

(イ) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
卸売事業 (千円)	32,257,227	111.0
合計(千円)	32,257,227	111.0

(注) 1. 製造販売事業における商品仕入はありません。

(ウ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	前年同期比(%)
卸売事業 (千円)	34,503,903	110.1
製造販売事業 (千円)	4,652,110	1,066.8
合計(千円)	39,156,014	123.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社伊藤園	5,843,448	18.4	6,818,623	17.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、収益の向上と資産効率の良い経営を目指しているところから、営業利益及び総資産経常利益率を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における営業利益は1,162,943千円(前期比21.3%増)、総資産経常利益率は7.7%(前期比0.4ポイント増)となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

直近の状況を示すと、次のとおりであります。

回次 決算年月	第35期 2021年 3月	第36期 2022年 3月	第37期 2023年 3月	第38期 2024年 3月	第39期 2025年 3月
営業利益(百万円)	537	826	942	958	1,162
総資産経常利益率(%)	5.6	8.0	8.0	7.3	7.7

当連結会計年度における当初目標とした見込値に対する実績の状況を示すと、次のとおりであります。

項目	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
当初見込値 (A)	35,000	1,030	1,030	700	234.14
実績値 (B)	39,156	1,162	1,151	915	305.73
差額 (B) - (A)	4,156	132	121	215	71.59
計画比 (B) / (A)	111.9	112.9	111.8	130.7	130.6

売上高が業績見通しを上回った要因につきましては、以下のとおりであると考えております。

- ・卸売事業(農産物加工品等)並びに製造販売事業(水産加工品等)の販売数量が増加したこと。

営業利益が業績見通しを上回った要因につきましては、以下のとおりであると考えております。

- ・上記要因に伴い、売上総利益が業績見通しを上回ったことに加え、人件費並びに営業経費が見通しを下回ったこと。

経常利益が業績見通しを上回った要因につきましては、以下のとおりであると考えております。

- ・上記要因に伴い、営業利益が業績見通しを上回ったこと。

親会社株主に帰属する当期純利益が業績見通しを上回った要因につきましては、以下のとおりであると考えております。

- ・上記要因に加え、関係会社株式売却益171,525千円が発生したこと。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

<卸売事業>

卸売事業においては、国内の雇用・所得環境の改善や好調なインバウンド需要等により、景気は緩やかな回復傾向が見られましたが、メーカー各社の商品値上げや、消費者の節約志向の高まりを受け、出荷数量は前連結会計年度に比べ微減となりました。当社グループは、既存取引先の多様なニーズに応えることで収益基盤を確保するとともに、新規商材の発掘や新規顧客の開拓にも積極的に取り組んだ結果、ピューレや果汁などの農産加工品、糖類や香料などの食品副原料の販売数量が前期比で増加し、売上高は34,768,410千円(前期比10.1%増)となりました。また、利益面においては、売上高の増加に伴い、営業利益は1,005,592千円(前期比5.3%増)となりました。

また、セグメント資産は13,617,773千円となり、前連結会計年度末に比べ74,037千円増加しました。

<製造販売事業>

製造販売事業においては、2024年4月1日に子会社化した株式会社海鮮の業績が堅調に推移したことにより、売上高は5,381,885千円(前期比490.7%増)、営業利益は220,645千円(前期比2,391.2%増)となりました。

また、セグメント資産は3,224,984千円となり、前連結会計年度末に比べ2,447,452千円増加しました。主な増加要因は現金及び預金、商品及び製品が増加したことによるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び対応策については、前述の「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要は、食品副原料、農産物加工品、水産加工品や大型シーリングファン等の輸入仕入代金などの運転資金や設備投資資金及びM&A等の投資資金などです。資金調達の方法については、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約にて調達を行うほか、中長期の運転資金や設備投資資金等については、金利状況を勘案して長期借入金にて調達を行っております。

資金調達の状況については、金融機関からの短期借入金の残高は620,000千円、長期借入金(1年内返済予定のものを含む)の残高は3,895,758千円となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標を示すと、次のとおりであります。

回次 決算年月	第35期 2021年3月期	第36期 2022年3月期	第37期 2023年3月期	第38期 2024年3月期	第39期 2025年3月期
自己資本比率(%)	32.2	35.0	35.4	32.3	31.6
時価ベースの自己資本比率(%)	32.6	33.5	30.4	34.0	35.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	289.7	1,432.2	1,204.2	808.5	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	89.9	18.4	19.2	23.1	-

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

3. 第39期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重

要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見
積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社は2025年3月10日開催の取締役会において、NIITAKAYA U.S.A. INC.の株式を段階取得することを決議し、同
日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式の取得は、2025年4月16日に実施しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載
のとおりです。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、108,742千円であります。その主なものは、卸売事業における有形固定資産や基幹システムなどのソフトウェアへの設備投資額55,976千円、製造販売事業における工場設備や工場内の機械設備などへの設備投資額52,766千円によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	卸売事業	統括業務施設 販売設備	5,934	-	109,336	115,270	71 (6)

- (注) 1. 本社の事務所は賃借物件であり、年間賃借料は115,130千円であります。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品、車両運搬具及びソフトウェアであります。
 4. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社海鮮	工場 (埼玉県川越市)	製造販売 事業	工場設備	2,113	23,678	7,909	33,702	10 (28)

- (注) 1. 工場の機械装置の一部は賃借物件であり、その一部をリース資産として計上しております。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品、機械装置、ソフトウェア及び電話加入権であります。
 4. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,150,000	3,150,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単 元株式数は100 株でありま す。
計	3,150,000	3,150,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金残 高(千円)
2008年11月6日 (注)	150,000	3,150,000	31,387	363,387	31,387	288,387

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 450円

引受価額 418.50円

資本組入額 209.25円

払込金総額 62,775千円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	25	10	6	2,692	2,751	-
所有株式数(単元)	-	64	1,463	11,290	224	8	18,407	31,456	4,400
所有株式数の割合(%)	-	0.20	4.65	35.89	0.71	0.03	58.52	100.00	-

(注) 自己株式155,329株は、「個人その他」に1,553単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ピアンナ	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	310,000	10.35
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	250,000	8.35
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	188,600	6.30
株式会社サンワ電化阿久比	愛知県知多郡阿久比町棕岡唐松43号	123,000	4.11
オーウイル従業員持株会	東京都港区北青山一丁目2番3号	104,800	3.50
小口 英器	東京都港区	90,000	3.01
株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	90,000	3.01
鈴木 育夫	神奈川県横浜市港南区	52,000	1.74
小西 啓之	千葉県船橋市	45,000	1.50
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	44,000	1.47
計	-	1,297,400	43.32

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,990,300	29,903	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	3,150,000	-	-
総株主の議決権	-	29,903	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オーウイル株式会社	東京都港区北青山一丁目2番3号	155,300	-	155,300	4.93
計	-	155,300	-	155,300	4.93

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	5,000	8,400,000	-	-
保有自己株式数	155,329	-	155,329	-

(注) 1. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2024年6月25日開催の取締役会決議により実施した譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけており、業績の伸長に沿った適正な利益配分の継続と安定的な配当水準の維持を基本的な配当政策としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を基本方針としており、これらの剰余金の配当決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の事業展開を勘案し、1株につき60円の配当を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は、19.6%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化に努めながら、積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長につながる投資などにも充当する考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月24日 定時株主総会決議	179,680	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「信頼を得るを第一として、自己研鑽・社業発展に励み、因って社会に貢献するを旨とする」という経営理念のもと、株主・取引先・社員をはじめとするステークホルダーからの信頼構築はもとより、社会貢献に努め、長期的に企業価値を高めていくことを目指しております。加えて、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる組織体制の構築及び経営の透明性の確保が重要な責務であると認識しており、適切かつ有効なコーポレート・ガバナンス体制の構築・整備に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

1) 取締役会

当社の取締役会は、本提出日において、監査等委員である取締役3名を含む計9名の取締役で構成されており、うち3名は社外取締役であります。

各取締役は、法令、定款及び取締役会規程に基づき、適時適切な取締役会の運営に努め、職務執行について相互に監視・監督を行っております。取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針、事業計画、その他経営に関する重要な事項の決定を行い、各取締役から業務の執行の報告を受け、関係会社の重要な業務執行、内部統制やリスク管理の運用状況の監督を行っております。

2) 監査等委員会

監査等委員会は、3名の社外取締役で構成されております。

監査等委員会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会や重要会議等への出席、稟議書及びその他の重要書類の閲覧、当社並びに子会社の業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査・監督を行っております。監査等委員会は定期的に開催され、業務遂行の違法性、妥当性の監査を実現しております。

当社は、各監査等委員が重要会議等への出席などによる社内情報の収集等を通して、多角的な視点から取締役の業務遂行を監査しております。

また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を実施し、情報共有を行い、会計監査の有効性及び実効性を高めております。

社外取締役3名は、当社が株式を上場している東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届けており、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えているものと判断しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(○は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役会長	小口 英器		-
代表取締役社長	伊達 一紀		-
専務取締役	青柳 あゆみ		-
常務取締役	吉井 健一		-
常務取締役	佐伯 洋司		-
取締役	飯田 裕之	○	-
社外取締役(監査等委員)	廣田 哲治		
社外取締役(監査等委員)	久塚 智明		
社外取締役(監査等委員)	小宮 憲		

3) 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小口 英器	16回	12回
伊達 一紀	16回	16回
青柳 あゆみ	16回	16回
吉井 健一	16回	16回
佐伯 洋司	16回	16回
飯田 裕之	12回	12回
廣田 哲治	16回	16回
久塚 智明	16回	15回
小宮 憲	16回	16回

(注) 取締役 飯田裕之氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会で選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

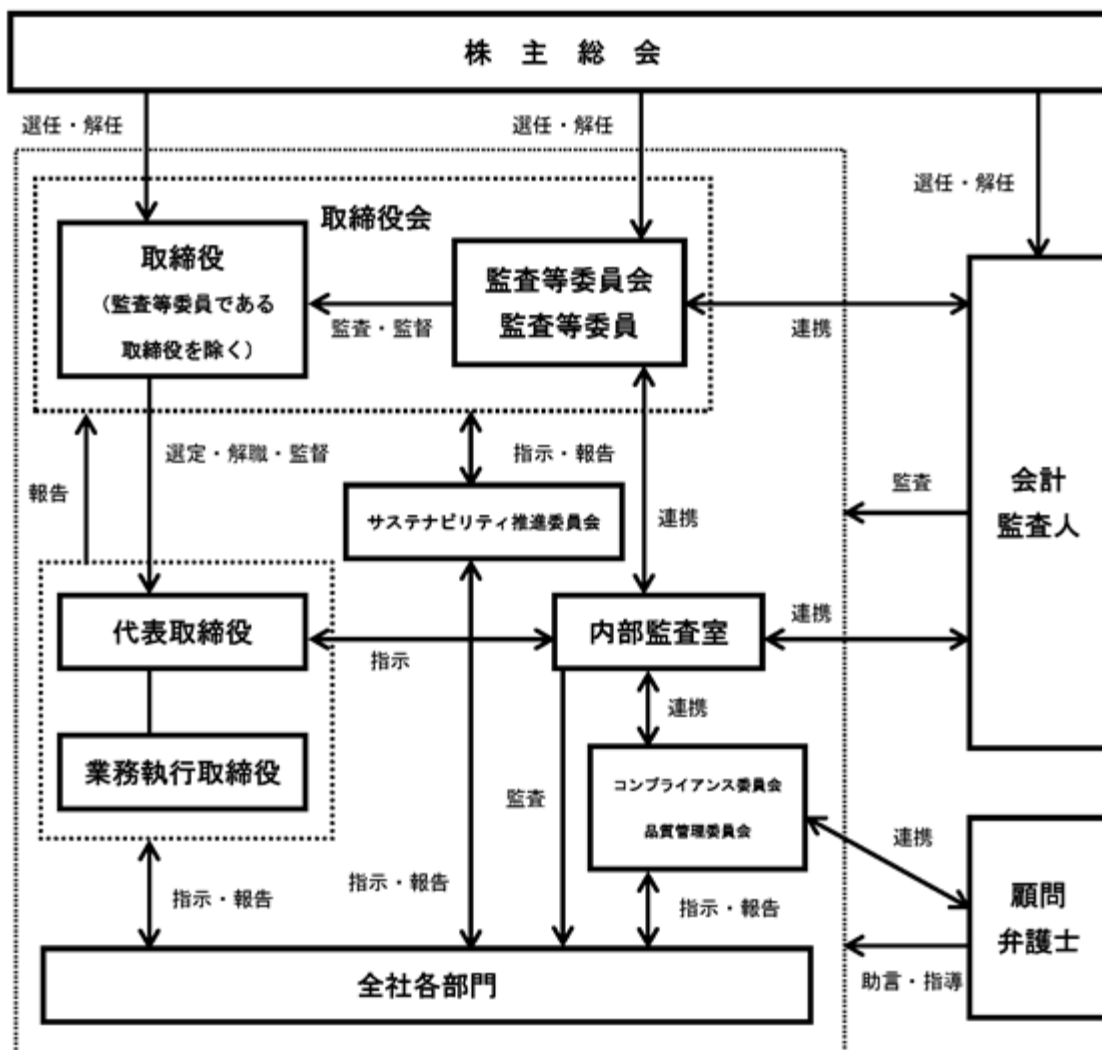
取締役会での具体的な検討内容は次のとおりであります。

テーマ	検討内容
業務執行報告(月次決算)	単体・子会社の概況、足元の収益及び予算達成の状況について報告・議論
決算、株主総会関連	決算承認、剰余金処分等を含む株主総会議案の審議
予算策定	2025年3月期の予算編成方針を含む予算策定について審議
株主還元	配当金について審議
役員人事・報酬関連	役員人事及び役員報酬の審議 譲渡制限付株式報酬の導入について審議
政策保有株式	現時点の保有状況、今後の対応について報告・議論
内部統制関連	財務報告に係る内部統制報告
サステナビリティ・コンプライアンス・品質管理関連	各委員会での審議・議論内容について報告・議論
M & A 案件	売却及び買収について審議
その他個別案件	資金調達(借入)、規程類改訂等について審議

□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上を図るため、経営における透明性、公平性の確保と監督機能の強化に努めております。議決権を有する監査等委員である社外取締役が監査・監督を行うことにより、取締役会の監督機能が強化できることから監査等委員会設置会社を選択し、コーポレート・ガバナンスの充実を企図しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務運営の透明性及び財務報告の信頼性を高め、法令を遵守し、資産の保全を図ることを目的とした内部統制システムを構築しております。取締役会において決議した「内部統制システム構築に関する基本方針」は、以下のとおりであります。

- 1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 「オーウイルコンプライアンス憲章」を制定し、役職員の業務遂行に係る法令遵守体制を整備するとともに、企業倫理の確立を図る。
 - () 当社はコンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、「コンプライアンス規程」を制定し、それに基づいたコンプライアンス委員会を設置するとともに、役職員に対する教育・研修を継続的に実施し、役職員におけるコンプライアンスの徹底に努める。
 - () 社長直轄の内部監査室による監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行う。
 - () 内部通報制度を導入し、法令・定款等の違反行為を未然に防止するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
 - () 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
 - () 当社は反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求には応じないことを規程等に明文化し、社内の周知徹底を図る。
 - () 財務報告の信頼性を高めるため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ()取締役及び従業員の職務執行に係る情報については、文書・情報の取扱いに関する規程に従い、議事録、稟議書、契約書、報告書その他取締役の職務の執行にかかる文書・情報を適切に保存、管理する。
 - ()保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
 - ()取締役は、必要に応じていつでもこれら保存された文書を閲覧することができるものとする。
- 3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ()当社の事業活動の遂行に関するリスクについては、管理本部を中心に全社連携によるリスクマネジメント体制を基本とする。
 - ()当社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危険を予防・回避する。
 - ()リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、代表取締役社長が指揮する緊急対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努める。
- 4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ()当社は、「取締役会規程」「組織管理規程」「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保する。
 - ()取締役会については「取締役会規程」に基づき運営され、毎月1回以上これを開催することを原則とする。取締役会では意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士及び会計監査人等より専門的な助言を受ける。
- 5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社は、子会社との取引が法令に従い適切に行われること、さらに子会社が適切な事業運営を行うため、親会社への定期的な財務報告、損失の危険発生時の親会社への速やかな連絡等の体制を整備する。
- ・子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

当社は、原則として、当社の取締役又は使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させる。

 - ・子会社の損失の危険の管理に対する規程その他の体制
 - ()当社は、子会社の損失の危険を適切に管理するため、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
 - ()当社グループの業務や財産の実態、想定されるリスク、その管理状況を把握し、経営の合理化及び効率性の増進を図るため、当社内部監査室は当社グループ各社に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ、当社の代表取締役社長を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ()当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - ()当社は、子会社における意思決定について、子会社の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ()当社は、子会社に対し、「オーウイルコンプライアンス憲章」の周知徹底を要請し、当社グループ全体としての統制環境の醸成に努める。
 - ()当社は、当社の内部監査室をして、定期的の子会社に対する内部監査を実施させ、その結果を当社取締役会に報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じる。
- 6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会が必要とするときには、補助すべき使用人を監査等委員会の事務局として設置する。

- 7) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- () 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動及び人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
 - () 補助使用人は、監査等委員である取締役の指揮命令に従わなければならない。
 - () 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - () 補助使用人は、必要に応じて外部専門家等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- 8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
 - () 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告をすることとする。具体的には、取締役会や重要な会議等への監査等委員である取締役の出席について規定するとともに、社長決裁稟議書等の監査等委員である取締役への回覧、内部監査結果報告等の体制を整備する。
 - () 監査等委員である取締役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。
 - () 内部監査室は、監査等委員である取締役と定期的に内部監査の結果について協議及び意見交換を行い、情報交換及び緊密な連携を図る。
 - ・ 子会社の取締役、監査役及び業務を執行する社員、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - 子会社の取締役等、社員、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- 9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社は、報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- 10) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用又は負担した債務の弁済を請求した時には、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- 11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査等委員会は「監査等委員会規程」に基づき、監査を行う。
 - () 代表取締役社長は、監査等委員である取締役と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行う。
 - () 監査等委員である取締役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、重要な情報を共有できるようにする。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、リスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防ぐこと、また、食品原材料を取り扱っていることから、「食の安全性」の確保が重要課題であると認識しております。

役職員の意識向上及びリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会並びに品質管理委員会を設置・運営し、リスクの発生防止の観点から事前対応の意識の指導と体制整備を行っております。

コンプライアンス委員会は、社会規範や企業倫理など、幅広い法令遵守に対する役職員の意識の向上を目的とし、上級管理職を中心としたメンバー構成となっております。同委員会において、業務運営の適正をチェックし、継続的に教育を実施することにより、全社的なコンプライアンスの周知徹底に努めております。同委員会には、当社顧問弁護士のほか、監査等委員である取締役も含む取締役複数名が出席し、コンプライアンス上重要と思われる事項について検討しております。必要に応じて適時、顧問弁護士から助言を受け、より適切な企業活動を行うことを目指しております。

品質管理委員会は、月例の勉強会を通じ、クレーム対応や品質管理状況を分析、記録を集積し、リスクの低減及び品質・サービスの維持改善に努めております。同委員会の主幹は、品質管理を専門とした部署であり、営業担当の取締役や監査等委員である取締役、内部監査室メンバーも出席し、情報共有を行っております。また、当社は、サービスの品質保証を通じて、顧客満足の向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現するため、国際規格ISO9001を継続的に取得しております。

また、経営に重大な影響を及ぼす事項や災害・事故・トラブル等の管理体制につきましては、迅速に対応できるよう、情報開示責任者を選任し、情報の一元化を図っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、前述の「イ．内部統制システムの整備状況 5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容は以下のとおりです。

- ・当該契約の被保険者は当社の取締役（監査等委員を含む。）であります。
- ・会社補償、第三者補償、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の犯罪行為、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．中間配当の実施

当社は、株主の利益還元の機動性を高めるため、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年9月30日を基準として行うことができる旨を定款に定めております。

又．自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	小口英器	1943年11月14日生	1969年4月 東西貿易株式会社入社 1987年1月 当社代表取締役社長 2016年6月 代表取締役会長 2017年6月 代表取締役会長兼社長 2019年6月 代表取締役会長(現任)	(注) 2	90,000
代表取締役社長	伊達一紀	1972年11月26日生	1997年4月 当社入社 2006年4月 営業部長 2007年6月 取締役 2012年4月 経営企画本部長 2013年6月 専務取締役 2014年4月 営業本部長 2019年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	14,000
専務取締役 管理本部長	青柳あゆみ	1967年6月26日生	1990年4月 住友生命保険相互会社入社 1993年10月 当社入社 2008年4月 経理・財務部長 2010年7月 執行役員 2012年6月 取締役 2014年4月 経営企画室長 2015年6月 管理副本部長 2018年6月 常務取締役 管理本部長 2022年6月 専務取締役(現任) 管理本部、内部統制 担当 2024年4月 管理本部長(現任)	(注) 2	9,900
専務取締役 経営企画室長	吉井健一	1971年10月19日生	1994年4月 (株)ニュー・オータニ入社 2003年10月 ビレロイアンドポッホテーブルウェアジャパン(株)入社 2005年8月 当社入社 2014年4月 経理・財務部長 2015年7月 執行役員 2015年7月 経営企画室長 2017年4月 (株)サンオーネスト 代表取締役社長 2019年6月 取締役 2022年6月 常務取締役 管理本部長 2024年4月 経営企画室長(現任) 2025年4月 (株)海鮮 代表取締役社長(現任) 2025年6月 専務取締役(現任)	(注) 2	3,500
常務取締役 営業本部長	佐伯洋司	1970年10月23日生	1993年4月 新日本商品(株)入社 1996年7月 当社入社 2007年4月 営業部長 2010年7月 執行役員 2019年4月 営業副本部長 2019年6月 取締役 2022年6月 常務取締役 営業本部長(現任)	(注) 2	32,500
取締役 環境事業担当	飯田裕之	1978年5月30日生	2003年4月 (株)伊藤園入社 2009年4月 当社入社 2010年4月 品質管理課長 2015年4月 (株)ブルービジョン取締役 2020年4月 営業部長 2020年10月 (株)アクセルテック 代表取締役社長(現任) 2021年6月 執行役員 2024年4月 環境・開発部長(現任) 2024年6月 取締役(現任)	(注) 2	9,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	廣田 哲治	1953年10月16日生	1977年4月 新和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1985年8月 廣田哲治公認会計士事務所開設 2006年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	久塚 智明	1952年12月19日生	1978年4月 味の素(株)入社 2001年7月 同社食品研究所長 2003年6月 同社執行役員 2007年3月 (株)コカ・コーラ東京研究開発センター代表取締役社長 2007年10月 (株)FBTプランニング代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	小宮 憲	1975年7月19日生	2002年7月 稲本国際特許事務所入所 2005年11月 弁理士登録 東京国際特許事務所入所 2013年12月 弁護士登録 物部法律事務所入所 2014年4月 小宮法律事務所入所 2022年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	(注) 3	-
計					158,900

- (注) 1. 廣田 哲治、久塚 智明及び小宮 憲は、社外取締役であります。
2. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西川 久貴	1972年5月15日生	2003年10月 弁護士登録 服部昌明法律事務所入所 2009年1月 同法律事務所パートナー 2014年4月 八丁堀西川法律事務所 開設(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。具体的には、当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由に該当しておらず、独立性が高いこと、加えて、専門家として培われてきた知識や経験を有していること等を考慮しております。

社外取締役廣田哲治は、公認会計士及び法学博士としての豊富な知識や経験を有しており、企業の経営に関して、多方面から全般的な見解を示していただけることを期待し、社外取締役として選任しております。社外取締役久塚智明は、農学博士として培われてきた専門知識と企業の経営経験を有しておられることから、社外取締役として選任しております。社外取締役小宮憲は、弁護士の資格を有しており、法務に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役として選任しております。3名の社外取締役は、当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由に該当しておらず、独立性が高いことから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。3名の社外取締役は、幅広い知識や経験を踏まえて取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務遂行を監視しております。

なお、3名の社外取締役と当社との間には人的関係、資本的关系等特別な利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の重要な会議に出席し、独立した立場から経営の意思決定の監督・監査を行っております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査については内部監査室と適宜連携し、社外の視点から助言を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、3名で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されており、「監査等委員会規程」に基づき、毎月1回定期的に開催しております。また、当社は常勤監査等委員を選任しておりませんが、監査等委員3名は取締役会のほか社内の重要な会議に出席し、適切な経営判断が行われているか、取締役の職務執行について違法性がないか、内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されているかについて、厳正に監査・監督しております。また、各部門の監査を通じ、業務の意思決定や業務執行について法令及び定款に違反していないかの確認を行っております。

監査等委員である取締役は、会計監査人が行う監査及び監査講評に立ち会うほか、監査の過程において、会社運営上の諸問題について適宜意見の交換を行い、会計監査人による監査報告の内容、監査の全過程を通して協議した内容に基づき監査意見を検討し、監査報告を作成しております。監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行い、相互の連携を高めております。

また、非公式ではあるものの、監査等委員会の前後に代表取締役との意見交換の場を設けております。

監査等委員会は、内部監査室の監査計画立案の際に、スケジュールや監査項目の選定及び頻度等について助言し、内部監査実施後に報告を受けるなど、内部監査室と監査項目について必要な意見交換を行っております。監査等委員会監査においては、内部統制システムを利用した組織的監査が必要であり、内部監査室との連携が不可欠であることから、内部監査室との連携を密にし、監査の実効性・効率性を高めております。

なお、監査等委員廣田哲治は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
廣田 哲治	16回	16回
久塚 智明	16回	16回
小宮 憲	16回	16回

監査等委員会での具体的な検討内容は次のとおりであります。

テーマ	検討内容
決算関連	監査報告書の作成
会計監査人関連	会計監査人の評価、監査報酬の同意
監査等委員の選任・報酬関連	監査等委員長を選任及び役員報酬の決定
監査計画	2025年3月期監査計画決定
監査等委員でない取締役の選任・報酬関連	監査等委員でない取締役の職務の報酬について意見の決定
監査等委員でない取締役の職務の執行の監査	監査等委員でない取締役及び関係部署からのヒアリング、監査所見
コンプライアンス・品質管理関連・業績関連	委員会及び会議における討議内容の共有
子会社監査	子会社監査結果報告
内部統制関連	内部監査人からの監査報告
個別案件	既存業務のヒアリング、内部通報関連の確認

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄組織である内部監査室にて行っております。会社の諸制度の運営状況と財務状況の実態を把握するとともに、経理及び一般業務運営上の正確性の維持、合理化並びに効率化や事故・過誤の防止に資することを目的としております。

社長直轄組織として他の部門から独立している内部監査室は1名で構成されており、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況をチェックするため、各部門に必要な内部監査を定期的に行っております。監査の結果を代表取締役社長に報告し、必要に応じて改善措置を講じております。

内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の整備及び運用の確認と評価を行っております。評価の結果、発見された不備については改善を行い、また改善状況について再評価を行っております。

内部監査室は、監査項目について必要に応じて監査等委員である取締役と随時意見交換を行い、監査の有効性・効率性の向上を図っております。内部監査室は、監査の結果を監査報告書にまとめ代表取締役社長に報告するほか、取締役会並びに監査等委員会にも結果を報告しております。また、内部監査室は、会計監査人が行う監査や監査講評に立ち会うほか、意見交換や協議を行う等、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 村松 啓輔

指定有限責任社員 業務執行社員 中川 大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針を明確に定めてはおりませんが、当社が定めた監査等委員会監査等基準に照らし、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定することとしております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、監査等委員会が、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委

員は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	43,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	43,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く。)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査内容、監査人員数、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案した上で、適切に決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しておりますが、2024年5月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議するとともに、株主総会の承認決議を条件に、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の一部改訂を決議しております。

2024年6月25日開催の第38回定時株主総会による承認可決を経た、一部改訂後の決定方針は次のとおりであります。

1) 基本方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、経営環境、市場水準、従業員の給与水準を考慮し、代表権の有無・役位・職責に相応した報酬額とし、当社グループの事業年度の業績結果、将来の業績見通し、各取締役の業務執行達成度及び貢献度等の総合的な評価を加味して基本報酬の額を算定する。

監査等委員である取締役については、経営環境、市場水準、各取締役の能力及び経営に関する貢献度を総合的に勘案して基本報酬の額を算定する。

3) 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とする。

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、毎年定時株主総会後の一定時期に役位・職責・中期計画の進捗状況・株価推移等を総合的に勘案して決定する。

4) 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、月例の固定報酬を基本としつつ、役位・職責・業績・株価等を総合的に勘案して決定するものとする。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額とする。委任を受けた代表取締役は、前掲の基本方針及び算定基準を元に個人別の報酬額を算定し、その決定に当たっては、監査等委員会に報酬案を諮問し、監査等委員（社外取締役）の審議・答申を経ることとする。なお、譲渡制限付株式報酬については、取締役会にて個人別の割当株式数を決定する。

監査等委員である取締役の個人別の報酬については、監査等委員の協議により、報酬額を決定する。

ロ．役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬（金銭報酬）の限度額は、2016年6月24日開催の第30回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額300百万円以内、監査等委員である取締役は年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、上記基本報酬額とは別枠で、2024年6月25日開催の第38回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、年額60百万円以内（これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年15,000株以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は6名です。

ハ．当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬等の額の決定プロセス及び委任に関する事項

当事業年度においては、2024年6月25日開催の取締役会にて、代表取締役会長小口英器及び代表取締役社長伊達一紀に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）額であり、その権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役による決定が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、監査等委員会に原案を提示し、監査等委員（社外取締役）の意見を聴取した上で、個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	188,700	180,300	8,400	8,400	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	19,800	19,800	-	-	3

(注) 取締役(監査等委員を除く。)(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬8,400千円であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 使用人兼務役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的株式と、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して保有することを目的とする純投資目的以外の株式に区分しております。

当社は、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年1回取締役会にて、投資株式の増減、発行会社との取引状況、発行会社の財務状況等を確認し、保有目的及び保有の合理性について検討しております。当社の中長期的な企業価値向上を総合的に判断し、保有の目的の意義が希薄と考えられる投資株式については、株価の動向を見ながら速やかに処分・縮減していく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	120,006
非上場株式以外の株式	4	309,120

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100,006	株式譲渡契約によるもの
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)伊藤園	70,000	70,000	(保有目的)当社の重要取引先であり、 取引関係の維持・発展を図るため株式を 保有しております。当社商品の販売のほ か、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	223,790	259,910		
明治ホールディング ス(株)	9,360	9,360	(保有目的)当社の重要取引先であり、 取引関係の維持・発展を図るため株式を 保有しております。当社商品の販売のほ か、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	30,420	31,692		
(株)伊藤園優先株式	15,000	15,000	(保有目的)当社の重要取引先であり、 取引関係の維持・発展を図るため株式を 保有しております。当社商品の販売のほ か、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	27,930	28,500		
加賀電子(株)	10,000	5,000	(保有目的)同社及び同子会社との長年 にわたるシステム構築・保守を通じた取 引関係の維持・強化、協業推進のため株 式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	26,980	31,900		

(注)1.当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年1回取締役会にて、純投資目的以外の目的である投資株式について保有目的及び合理性を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも方針に沿った目的で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同組織の研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,851,414	2,858,922
受取手形	1 151,863	154,584
売掛金	6,247,805	6,190,604
商品及び製品	2,448,300	3,589,364
未着商品	858,729	1,047,251
原材料及び貯蔵品	95,287	564,753
前渡金	343,436	227,285
未収入金	154,627	149,829
関係会社短期貸付金	30,000	30,000
その他	110,526	121,115
貸倒引当金	45,441	28,462
流動資産合計	12,246,551	14,905,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	489,655	78,364
減価償却累計額	188,676	70,315
建物及び構築物(純額)	300,978	8,048
機械及び装置	141,041	41,541
減価償却累計額	80,118	27,628
機械及び装置(純額)	60,922	13,913
車両運搬具	39,797	40,755
減価償却累計額	28,764	19,953
車両運搬具(純額)	11,032	20,801
工具、器具及び備品	172,233	122,099
減価償却累計額	122,699	72,937
工具、器具及び備品(純額)	49,533	49,161
リース資産	104,094	49,140
減価償却累計額	31,146	15,724
リース資産(純額)	72,947	33,416
建設仮勘定	42,227	-
有形固定資産合計	537,641	125,341
無形固定資産		
ソフトウェア	43,632	43,548
のれん	-	33,965
その他	1,638	1,594
無形固定資産合計	45,271	79,108
投資その他の資産		
投資有価証券	2 372,002	2 429,126
関係会社長期貸付金	60,000	30,000
ゴルフ会員権	162,300	162,300
差入保証金	154,204	341,088
繰延税金資産	22,574	122,541
その他	28,967	36,805
投資その他の資産合計	800,049	1,121,862
固定資産合計	1,382,962	1,326,312
資産合計	13,629,513	16,231,562

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,042,257	5,200,865
1年内償還予定の社債	-	80,000
短期借入金	-	620,000
1年内返済予定の長期借入金	844,982	1,252,467
リース債務	10,664	13,420
未払金	292,888	224,312
未払法人税等	166,636	385,606
前受金	145	682
賞与引当金	47,908	59,892
その他	238,936	186,072
流動負債合計	7,644,420	8,023,318
固定負債		
社債	-	130,000
長期借入金	1,349,142	2,643,291
リース債務	63,016	20,433
繰延税金負債	18,275	-
資産除去債務	9,881	3,047
退職給付に係る負債	-	25,297
その他	-	120,000
固定負債合計	1,440,316	2,942,068
負債合計	9,084,736	10,965,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,387	363,387
資本剰余金	292,475	294,534
利益剰余金	3,678,501	4,444,121
自己株式	203,332	196,991
株主資本合計	4,131,032	4,905,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131,223	100,154
繰延ヘッジ損益	4,247	10,104
為替換算調整勘定	134,512	127,956
その他の包括利益累計額合計	269,982	218,006
非支配株主持分	143,761	143,116
純資産合計	4,544,776	5,266,175
負債純資産合計	13,629,513	16,231,562

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	31,775,239	39,156,014
売上原価	¹ 28,510,521	¹ 35,096,143
売上総利益	3,264,717	4,059,870
販売費及び一般管理費	² 2,305,941	² 2,896,926
営業利益	958,776	1,162,943
営業外収益		
受取利息	555	4,186
受取配当金	10,481	6,092
受取手数料	6,327	145
受取補償金	4,031	20,230
補助金収入	12,500	3,388
その他	1,781	3,857
営業外収益合計	35,677	37,900
営業外費用		
支払利息	11,842	44,858
為替差損	70,947	3,026
支払補償費	393	951
その他	1,592	230
営業外費用合計	84,775	49,067
経常利益	909,678	1,151,776
特別利益		
固定資産売却益	³ 9,977	³ 919
投資有価証券売却益	91,924	-
関係会社株式売却益	-	171,525
特別利益合計	101,901	172,444
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 6,133	-
特別損失合計	6,133	-
税金等調整前当期純利益	1,005,446	1,324,221
法人税、住民税及び事業税	300,159	527,765
法人税等調整額	9,305	119,916
法人税等合計	309,464	407,849
当期純利益	695,982	916,372
非支配株主に帰属する当期純利益	14,466	1,268
親会社株主に帰属する当期純利益	681,515	915,103

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	695,982	916,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,843	31,068
繰延ヘッジ損益	10,866	14,351
為替換算調整勘定	74,072	8,469
その他の包括利益合計	35,096	53,889
包括利益	731,078	862,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	699,870	863,127
非支配株主に係る包括利益	31,207	645

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	363,387	292,475	3,145,022	259	3,800,625
当期変動額					
剰余金の配当			148,035		148,035
親会社株主に帰属する当期純利益			681,515		681,515
自己株式の取得				203,072	203,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	533,479	203,072	330,406
当期末残高	363,387	292,475	3,678,501	203,332	4,131,032

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	181,066	6,619	77,180	251,626	112,554	4,164,806
当期変動額						
剰余金の配当						148,035
親会社株主に帰属する当期純利益						681,515
自己株式の取得						203,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,843	10,866	57,332	18,355	31,207	49,563
当期変動額合計	49,843	10,866	57,332	18,355	31,207	379,969
当期末残高	131,223	4,247	134,512	269,982	143,761	4,544,776

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	363,387	292,475	3,678,501	203,332	4,131,032
当期変動額					
剰余金の配当			149,483		149,483
親会社株主に帰属する当期純利益			915,103		915,103
自己株式の処分		2,058		6,341	8,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,058	765,620	6,341	774,020
当期末残高	363,387	294,534	4,444,121	196,991	4,905,052

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	131,223	4,247	134,512	269,982	143,761	4,544,776
当期変動額						
剰余金の配当						149,483
親会社株主に帰属する当期純利益						915,103
自己株式の処分						8,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,068	14,351	6,555	51,975	645	52,620
当期変動額合計	31,068	14,351	6,555	51,975	645	721,399
当期末残高	100,154	10,104	127,956	218,006	143,116	5,266,175

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,005,446	1,324,221
減価償却費	66,532	84,368
のれん償却額	-	8,491
貸倒引当金の増減額(は減少)	882	22,296
賞与引当金の増減額(は減少)	10,154	8,423
受取利息及び受取配当金	11,037	10,278
支払利息	11,842	44,858
為替差損益(は益)	13,207	1,413
受取補償金	-	20,230
固定資産売却損益(は益)	3,843	919
投資有価証券売却損益(は益)	91,924	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	171,525
売上債権の増減額(は増加)	1,802,440	456,813
棚卸資産の増減額(は増加)	541,894	1,229,945
未収入金の増減額(は増加)	42,581	57,561
前渡金の増減額(は増加)	146,755	116,087
仕入債務の増減額(は減少)	1,510,762	944,602
未払金の増減額(は減少)	142,916	91,192
前受金の増減額(は減少)	221	536
未払又は未収消費税等の増減額	127,112	144,896
その他	61,014	46,639
小計	539,402	486,471
利息及び配当金の受取額	11,173	10,404
利息の支払額	12,134	45,431
法人税等の支払額	257,944	308,797
補償金の受取額	-	864
営業活動によるキャッシュ・フロー	280,496	829,431
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	166,438	35,316
有形固定資産の売却による収入	43,986	919
無形固定資産の取得による支出	48,372	12,285
差入保証金の差入による支出	135	-
投資有価証券の取得による支出	-	100,006
投資有価証券の売却による収入	169,245	-
貸付金の回収による収入	30,000	555,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,427,282
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3,1,001
保険積立金の解約による収入	-	185,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,284	1,020,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	290,000
長期借入れによる収入	950,000	2,470,000
長期借入金の返済による支出	893,618	1,686,521
社債の償還による支出	-	80,000
リース債務の返済による支出	15,775	19,578
自己株式の取得による支出	203,072	-
配当金の支払額	148,499	148,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	310,966	825,694
現金及び現金同等物に係る換算差額	59,850	9,181
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	57,665	1,007,508
現金及び現金同等物の期首残高	1,793,749	1,851,414
現金及び現金同等物の期末残高	1,851,414	2,858,922

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、株式会社海鮮は2024年4月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社サンオーネストは2025年1月30日付で全株式を売却したことに伴い、2025年1月1日をみなし売却日として連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社アクセルテック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社につきましては小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社アクセルテック)は小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未着商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 14～18年

機械及び装置 7～10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、飲料・食品の製造用原料及び製品（農産物加工品、食品副原料、乳及び乳製品、飲料製品等）及びその他（排水浄化プラント、大型シーリングファン等）の販売を行っている「卸売事業」と、魚卵の輸入・加工販売並びに鮮凍魚介類の販売を行っている「製造販売事業」を主な事業としております。

卸売事業

飲料・食品の製造用原料及び製品においては、履行義務が充足される検収時点で収益を認識しております。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は、概ね2カ月以内に受領しており、重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

製造販売事業

アイスクリームの販売及び魚卵の輸入・加工販売並びに鮮凍魚介類の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は、概ね2カ月以内に受領しており、重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを低減するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品 3,589,364千円(前連結会計年度は2,448,300千円)

うち、当社の商品及び製品は、2,902,210千円(前連結会計年度は2,330,401千円)であります。

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の商品及び製品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該差額を評価損として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の商品及び製品については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。営業循環過程から外れたかの判断には、過去の販売実績や評価時点で入手可能な情報を基に、将来の販売予測を見積り、有効期限までに販売できないと見込まれる商品及び製品を識別しております。今後も市場の状況や商品及び製品の需要が当初の想定を下回り、販売予測に見直しが必要な場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払又は未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた66,097千円は、「未払又は未収消費税等の増減額」127,112千円、「その他」61,014千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	18,808千円	- 千円

2 投資有価証券(株式)

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
㈱アクセルテック	20,000千円	20,000千円

3 当社及び連結子会社(㈱海鮮)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	3,170,000千円
借入実行残高	-	620,000
差引額	900,000	2,550,000

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
㈱アクセルテック	35,648千円	33,152千円

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	18,702千円	231,964千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃金給料及び諸手当	876,513千円	986,043千円
退職給付費用	4,125	8,802
賞与引当金繰入額	47,908	65,322
支払手数料	131,238	245,879
運賃	422,595	559,112
販売諸掛	201,320	378,630
減価償却費	30,714	38,117

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	9,941千円	- 千円
車両運搬具	35	919
工具、器具及び備品	0	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	4,032千円	- 千円
建物及び構築物	1,899	-
車両運搬具	188	-
工具、器具及び備品	12	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	33,407千円	42,882千円
組替調整額	38,433	-
法人税等及び税効果調整前	71,840	42,882
法人税等及び税効果額	21,997	11,814
その他有価証券評価差額金	49,843	31,068
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	15,662	20,685
法人税等及び税効果調整前	15,662	20,685
法人税等及び税効果額	4,795	6,333
繰延ヘッジ損益	10,866	14,351
為替換算調整勘定：		
当期発生額	74,072	8,469
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	74,072	8,469
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	74,072	8,469
その他の包括利益合計	35,096	53,889

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,150,000	-	-	3,150,000
合計	3,150,000	-	-	3,150,000
自己株式				
普通株式(注)	304	160,025	-	160,329
合計	304	160,025	-	160,329

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得における増加160,000株、単元未満株式の買取りによる増加25株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	148,035	47	2023年3月31日	2023年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	149,483	利益剰余金	50	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,150,000	-	-	3,150,000
合計	3,150,000	-	-	3,150,000
自己株式				
普通株式(注)	160,329	-	5,000	155,329
合計	160,329	-	5,000	155,329

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少5,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	149,483	50	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	179,680	利益剰余金	60	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,851,414千円	2,858,922千円
現金及び現金同等物	1,851,414	2,858,922

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)海鮮を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)海鮮株式の取得価額と(株)海鮮株式取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,146,203 千円
固定資産	449,023
のれん	42,457
流動負債	1,244,069
固定負債	868,282
非支配株主持分	0
(株)海鮮株式の取得価額	525,331
(株)海鮮現金及び現金同等物	952,614
差引：(株)海鮮株式取得による収入	427,282

3. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により(株)サンオーネストが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに(株)サンオーネスト株式の売却価額と(株)サンオーネスト株式売却による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	374,797 千円
固定資産	456,686
流動負債	261,643
固定負債	566,366
非支配株主持分	0
株式売却益	171,525
(株)サンオーネスト株式の売却価額	175,000
(株)サンオーネスト現金及び現金同等物	176,001
差引：(株)サンオーネスト株式売却による支出	1,001

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造販売事業における機械及び装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	40,129	116,276
1年超	-	269,317
合計	40,129	385,594

(表示方法の変更)

オペレーティング・リース取引につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、一部の原材料の輸入に伴う外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、その大部分は為替予約を利用してヘッジしております。

社債、借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について経理・財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、大部分は為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引運用規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	352,002	352,002	-
資産計	352,002	352,002	-
(1) 長期借入金	2,194,124	2,188,165	5,958
(2) リース債務	73,681	73,793	112
負債計	2,267,805	2,261,958	5,847
デリバティブ取引(*3)	6,121	6,121	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」及び「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)非上場株式（連結貸借対照表計上額20,000千円）は、市場価格がない株式等のため、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	309,120	309,120	-
資産計	309,120	309,120	-
(1) 社債	210,000	210,125	125
(2) 長期借入金	3,895,758	3,901,674	5,916
(3) リース債務	33,853	34,130	277
負債計	4,139,611	4,145,931	6,319
デリバティブ取引(*3)	(15,476)	(15,476)	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)非上場株式（連結貸借対照表計上額120,006千円）は、市場価格がない株式等のため、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,851,414	-	-	-
受取手形	151,863	-	-	-
売掛金	6,247,805	-	-	-
合計	8,251,083	-	-	-

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,858,922	-	-	-
受取手形	154,584	-	-	-
売掛金	6,190,604	-	-	-
合計	9,204,111	-	-	-

(注) 2 . 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	844,982	592,197	458,192	254,623	44,130	-
リース債務	10,664	8,804	8,869	8,935	9,001	27,406
合計	855,646	601,001	467,061	263,558	53,131	27,406

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	620,000	-	-	-	-	-
社債	80,000	70,000	50,000	10,000	-	-
長期借入金	1,252,467	1,071,702	847,703	584,121	138,059	1,706
リース債務	13,420	7,696	5,725	5,802	1,209	-
合計	1,965,887	1,149,398	903,428	599,923	139,268	1,706

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	352,002	-	-	352,002
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6,121	-	6,121
資産計	352,002	6,121	-	358,124

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	309,120	-	-	309,120
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(15,476)	-	(15,476)
資産計	309,120	(15,476)	-	293,643

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,188,165	-	2,188,165
リース債務	-	73,793	-	73,793
負債計	-	2,261,958	-	2,261,958

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	210,125	-	210,125
長期借入金	-	3,901,674	-	3,901,674
リース債務	-	34,130	-	34,130
負債計	-	4,145,931	-	4,145,931

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	352,002	162,866	189,136
	小計	352,002	162,866	189,136
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		352,002	162,866	189,136

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	309,120	162,866	146,253
	小計	309,120	162,866	146,253
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		309,120	162,866	146,253

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	169,202	91,924	-
合計	169,202	91,924	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	33,864	-	912	912
	合計	33,864	-	912	912

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	179,353	-	6,121
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル 中国元	買掛金	161,806 10,172	- -	(注2)
合計			351,333	-	6,121

(注)時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」参照)。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル 中国元	外貨建予定取引	795,441 61,600	- -	13,914 649
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	300,484	-	(注2)
合計			1,157,527	-	14,564

(注)時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」参照)。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度を採用しております。当該一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,125千円、当連結会計年度6,070千円です。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	36,133千円
退職給付費用	-	2,882
退職給付の支払額	-	13,718
退職給付に係る負債の期末残高	-	25,297

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	-	25,297千円
連結貸借対照表に計上された 退職給付に係る負債と資産の純額	-	25,297
退職給付に係る負債	-	25,297
連結貸借対照表に計上された 退職給付に係る負債と資産の純額	-	25,297

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度2,882千円

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	- 千円	8,400千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 5,000株
付与日	2024年7月24日
譲渡制限期間	付与日から2054年7月24日まで
解除条件	<p>対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象取締役が譲渡制限期間中に任期満了その他の正当な事由により退任又は退職した場合、当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、本処分期日を含む月から対象取締役の退任又は退職の日を含む月までの月数を12で除した数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、対象取締役の退任又は退職の直後の時点で譲渡制限を解除する。</p>
無償取得	<p>対象取締役が譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合、その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、当該時点において保有する本割当株式の全部を当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間満了時又は譲渡制限解除時点の直後をもって、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得する。</p>
付与日における公正な評価単価	1,680円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	第1回譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	5,000
無償取得(株)	-
譲渡制限解除(株)	-
譲渡制限残(株)	5,000

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	8,549千円	77,739千円
貸倒引当金繰入額	13,914	8,715
賞与引当金繰入額	14,669	18,606
退職給付引当金	-	8,750
未払事業税	10,461	28,542
未払費用	4,281	4,526
株式報酬費用	-	2,647
未払賃借料	-	4,692
繰延ヘッジ損益	-	4,459
税務上の繰越欠損金(注)2	39,921	-
減損損失	472	-
リース資産	332	-
資産除去債務	3,346	-
その他	13,317	15,933
繰延税金資産小計	109,268	174,614
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	31,115	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,996	-
評価性引当額小計(注)1	35,112	-
繰延税金資産合計	74,156	174,614
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,913	46,099
繰延ヘッジ損益	1,874	-
在外連結子会社の減価償却費	1,554	356
資産除去債務に対応する資産	3,075	-
その他	5,439	5,617
繰延税金負債合計	69,857	52,073
繰延税金資産(負債)の純額	4,299	122,541

(注)1. 評価性引当額が、35,112千円減少しております。この減少の主な内容は、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社サンオーネストの全株式を2025年1月30日付で売却したことに伴い、同社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	39,921	39,921
評価性引当額	-	-	-	-	-	31,115	31,115
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8,806	8,806

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%になります。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は2024年3月25日開催の取締役会において、株式会社海鮮の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式の取得は、2024年4月1日に完了しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社海鮮

事業の内容 鮮凍魚介類の輸入及び国内買付販売、魚卵の輸入及び加工販売

企業結合を行った理由

当社グループは、商社として、食を中心とした事業を展開しており、主に食品原材料の国内販売及び輸出入取引を行っております。また、事業の多角化を図るべく新規事業の開発にも注力しており、近年では環境事業への取り組みを推進し、関連アイテムの販売活動を行っております。

株式会社海鮮は鮮凍魚介類の卸売事業並びに魚卵の輸入・加工販売事業を中心に事業を展開しております。当社グループは新たな事業の柱を構築する上で、水産分野への進出が当社グループの更なる成長に繋がるものと判断し、本株式を取得いたしました。

企業結合日

2024年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	525,331千円
-------	----	-----------

取得原価		525,331千円
------	--	-----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	53,986千円
-----------	----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

42,457千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,146,203千円
固定資産	449,023
資産合計	2,595,226
流動負債	1,244,069
固定負債	868,282
負債合計	2,112,352

事業分離

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会におきまして、連結子会社である株式会社サンオーネストの全株式を三幸食品株式会社に譲渡(以下、「本株式譲渡」という。)することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。本株式譲渡は2025年1月30日に完了しております。これにより、株式会社サンオーネストは2025年1月1日をみなし売却日として当社連結子会社から除外しております。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称 三幸食品株式会社
 分離した事業の内容 アイスクリーム等のデザート商品の製造、販売
 事業分離を行った主な理由

当社は2010年に株式会社サンオーネストを連結子会社化し、アイスクリームの製造販売事業を営んでまいりました。商品開発力の強化や経営の効率化により足元の業績は回復基調にありますが、株式会社サンオーネストの持続的な成長を実現していくためには、譲渡先である三幸食品株式会社との連携が効果的であると判断し、本株式を譲渡いたしました。

事業分離日

2025年1月30日

法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 171,525千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 374,797千円

固定資産 456,686

資産合計 831,484

流動負債 261,643

固定負債 566,366

負債合計 828,009

会計処理

株式譲渡価額と移転した事業に係る連結上の帳簿価額の差額から生じた利益を関係会社株式売却益として計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

製造販売事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の額

売上高 803,722千円

営業損失() 17,479

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

報告セグメント	前連結会計年度	当連結会計年度
卸売事業		
農産物加工品	8,861,053	11,207,485
食品副原料	9,749,686	10,214,003
乳及び乳製品	6,888,901	6,888,896
飲料製品	2,235,211	2,206,304
その他	3,604,319	3,987,214
製造販売事業	436,067	4,652,110
顧客との契約から生じる収益	31,775,239	39,156,014
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	31,775,239	39,156,014

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,568,646	6,399,669
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,399,669	6,345,188
契約負債(期首残高)	367	145
契約負債(期末残高)	145	682

契約負債は、主に、卸売事業の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は145千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業内容及び市場の類似性を考慮し、下記の2つを報告セグメントとしております。

区分	主要商品又は事業内容
卸売事業	飲料・食品の製造用原料及び製品（ビタミン類、食品添加物、殺菌乳、農産物加工品、飲料製品等）、排水浄化プラント、大型シーリングファン、業務用ヒーター等の国内販売及び輸出入取引
製造販売事業	アイスクリーム等の製造・販売 魚卵の輸入・加工販売並びに鮮凍魚介類の販売

(注) 2025年1月30日付で株式会社サンオーネストの全株式を売却したことにより、同社は2025年1月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。これに伴い、製造販売事業におけるアイスクリーム等の製造・販売は当連結会計年度末においては行っておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント間の取引は、一般的な商取引と同様の条件で行っております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額 (注)2
	卸売事業	製造販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,339,172	436,067	31,775,239	-	31,775,239
セグメント間の内部売上 高又は振替高	228,419	475,026	703,446	703,446	-
計	31,567,592	911,093	32,478,685	703,446	31,775,239
セグメント利益	954,908	8,857	963,765	4,989	958,776
セグメント資産	13,543,735	777,531	14,321,267	691,754	13,629,513
その他の項目					
減価償却費	31,378	35,153	66,532	-	66,532
のれんの償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	91,746	114,363	206,110	-	206,110

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額 (注)2
	卸売事業	製造販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,503,903	4,652,110	39,156,014	-	39,156,014
セグメント間の内部売上 高又は振替高	264,507	729,774	994,282	994,282	-
計	34,768,410	5,381,885	40,150,296	994,282	39,156,014
セグメント利益	1,005,592	220,645	1,226,237	63,294	1,162,943
セグメント資産	13,617,773	3,224,984	16,842,757	611,195	16,231,562
その他の項目					
減価償却費	40,977	43,390	84,368	-	84,368
のれんの償却額	-	8,491	8,491	-	8,491
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	55,976	52,766	108,742	-	108,742

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	4,989	63,294
合 計	4,989	63,294

セグメント資産 (単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	691,754	611,195
合 計	691,754	611,195

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社伊藤園	5,843,448	卸売事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
103,830	21,510	125,341

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社伊藤園	6,818,623	卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	卸売事業	製造販売事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	8,491	-	8,491
当期末残高	-	33,965	-	33,965

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	(株)アクセルテック	東京都港区	10,000	電気工事業	(所有) 直接 100	資金の貸付	利息受取（注）	463		30,000
							貸付の返済			
								短期貸付金	30,000	
								長期貸付金	60,000	
								その他の流動資産	414	

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	(株)アクセルテック	東京都港区	10,000	電気工事業	(所有) 直接 100	資金の貸付	利息受取（注）	325		30,000
							貸付の返済			
								短期貸付金	30,000	
								長期貸付金	30,000	
								その他の流動資産	288	

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ピアナ(注1)	東京都千代田区	20,000	有価証券の取得・運用	(被所有) 直接 10.37	-	自己株式の取得(注2)	63,450	-	-
							固定資産の売却額(注3)	37,664	-	-
							固定資産の売却損	5,945	-	-

（注1）当社の代表取締役会長である小口英器氏及びその近親者が議決権のすべてを所有しております。

（注2）自己株式の取得については、2023年11月13日開催の当社取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は取引前日の終値によるものであります。

（注3）固定資産の売却額については、不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	1,472.07円	1,710.73円
1 株当たり当期純利益金額	220.69円	305.73円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	681,515	915,103
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	681,515	915,103
期中平均株式数 (株)	3,088,139	2,993,133

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は2025年4月14日開催の取締役会において、NIITAKAYA U.S.A. INC.の発行済株式の85%を追加取得し、NIITAKAYA U.S.A. INC.の発行済株式の95%を所有することにより、子会社化することを決議いたしました。当該株式の取得は、2025年4月16日に完了しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 NIITAKAYA U.S.A. INC.

事業の内容 漬物ガリ生姜製造販売及びテナント販売

企業結合を行った理由

当社グループは、商社として、食を中心に事業展開しており、主に食品原材料の国内販売及び輸出入取引を行っております。また、事業の多角化を図るべく新規事業の開発にも注力しており、近年では環境事業への取り組みを推進し、関連アイテムの販売活動を行っております。

NIITAKAYA U.S.A. INC.は米国において漬物ガリ生姜製造販売及びテナント販売を中心に事業を展開しております。当社グループは、海外展開の加速を今後の成長戦略の一つと位置付けており、米国の漬物市場で高いシェアをもつNIITAKAYA U.S.A. INC.を子会社化することで米国食品市場への本格的な進出が可能となり、当社グループの更なる成長に繋がるものと判断し、本株式取得を行うことといたしました。

企業結合日

2025年4月16日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得する議決権比率

95%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	950,061千円
取得原価		950,061千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	59,000千円
-----------	----------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は2025年6月9日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社普通株式の投資単位を引き下げることにより、当社株式に投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2025年9月30日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,150,000株
今回の分割により増加する株式数	6,300,000株
株式分割後の発行済株式総数	9,450,000株
株式分割後の発行可能株式総数	36,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日（金曜日）
基準日	2025年9月30日（火曜日）
効力発生日	2025年10月1日（水曜日）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線部は変更箇所を示しています。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>36,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日	2025年10月1日（水曜日）
-------	-----------------

3. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)海鮮	第20回無担保普通社債	2021年 8月25日	50,000	30,000 (20,000)	0.27	銀行保証	2026年 8月25日
(株)海鮮	第22回無担保普通社債	2022年 11月10日	80,000	60,000 (20,000)	0.52	銀行保証	2027年 11月10日
(株)海鮮	第23回無担保普通社債	2023年 8月10日	90,000	70,000 (20,000)	0.55	銀行保証	2028年 8月10日
(株)海鮮	第21回期限前償還条項 付無担保普通社債	2022年 7月29日	70,000	50,000 (20,000)	6ヶ月 TIBOR	銀行保証	2027年 7月30日
合計	-	-	290,000	210,000 (80,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後、5年間ににおける償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	70,000	50,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	620,000	1.54	-
1年以内に返済予定の長期借入金	844,982	1,252,467	0.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,664	13,420	3.12	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)	1,349,142	2,643,291	1.01	2026～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く。)	63,016	20,433	1.20	2026～2029年
合計	2,267,804	4,549,611	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,071,702	847,703	584,121	138,059
リース債務	7,696	5,725	5,802	1,209

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	20,549,196	39,156,014
税金等調整前中間 (当期) 純利益金額 (千円)	810,374	1,324,221
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益金額 (千円)	550,032	915,103
1 株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	183.85	305.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,282,110	984,762
受取手形	1 151,863	154,584
売掛金	2 6,060,980	2 5,667,953
商品及び製品	2,330,401	2,902,210
未着商品	948,627	1,137,019
原材料	60,969	74,542
前渡金	343,436	215,691
前払費用	29,924	44,193
関係会社短期貸付金	55,000	30,000
未収入金	159,742	147,036
為替予約	6,121	-
その他	59,810	66,828
貸倒引当金	45,441	28,462
流動資産合計	11,443,547	11,396,359
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,344	46,209
減価償却累計額	39,329	40,274
建物(純額)	6,014	5,934
機械及び装置	22,578	22,578
減価償却累計額	10,688	14,198
機械及び装置(純額)	11,889	8,380
車両運搬具	12,032	19,467
減価償却累計額	12,032	5,402
車両運搬具(純額)	0	14,065
工具、器具及び備品	94,691	97,713
減価償却累計額	52,563	55,342
工具、器具及び備品(純額)	42,128	42,370
建設仮勘定	5,000	-
有形固定資産合計	65,032	70,751
無形固定資産		
ソフトウェア	42,530	43,360
その他	1,158	1,158
無形固定資産合計	43,689	44,519
投資その他の資産		
投資有価証券	352,002	409,126
関係会社株式	151,077	725,487
関係会社長期貸付金	585,000	30,000
ゴルフ会員権	162,300	162,300
差入保証金	139,456	140,300
繰延税金資産	17,646	20,683
その他	28,967	28,967
投資その他の資産合計	1,436,450	1,516,866
固定資産合計	1,545,172	1,632,137
資産合計	12,988,719	13,028,496

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,599,478	2,466,755
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	844,982	965,229
未払金	268,734	201,777
未払費用	11,634	13,124
未払法人税等	166,340	222,796
前受金	145	682
預り金	13,405	14,999
為替予約	-	14,564
賞与引当金	47,908	53,142
その他	189,933	131,047
流動負債合計	7,535,562	6,380,118
固定負債		
長期借入金	1,349,142	1,934,138
固定負債合計	1,349,142	1,934,138
負債合計	8,884,704	8,314,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,387	363,387
資本剰余金		
資本準備金	288,387	288,387
その他資本剰余金	-	2,058
資本剰余金合計	288,387	290,446
利益剰余金		
利益準備金	2,465	2,465
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	3,467,637	4,114,882
利益剰余金合計	3,520,102	4,167,347
自己株式	203,332	196,991
株主資本合計	3,968,545	4,624,190
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	131,223	100,154
繰延ヘッジ損益	4,247	10,104
評価・換算差額等合計	135,470	90,049
純資産合計	4,104,015	4,714,240
負債純資産合計	12,988,719	13,028,496

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	30,283,248	33,780,284
売上原価		
商品期首棚卸高	2,091,631	2,330,401
当期商品仕入高	27,707,453	31,182,726
合計	29,799,084	33,513,128
商品期末棚卸高	2,330,401	2,902,210
商品売上原価	27,468,683	30,610,918
売上総利益	2,814,564	3,169,366
販売費及び一般管理費	¹ 1,944,904	¹ 2,173,501
営業利益	869,660	995,864
営業外収益		
受取利息	2,535	2,749
受取配当金	10,481	5,847
受取手数料	6,327	145
受取補償金	4,022	-
その他	1,083	1,192
営業外収益合計	22,450	7,934
営業外費用		
支払利息	11,140	20,030
為替差損	70,947	1,533
支払補償費	30	951
その他	1,459	1
営業外費用合計	83,577	22,516
経常利益	808,534	981,282
特別利益		
固定資産売却益	³ 9,941	³ 919
投資有価証券売却益	91,924	-
関係会社株式売却益	-	⁵ 175,000
関係会社貸倒引当金戻入額	⁴ 30,916	-
特別利益合計	132,782	175,919
特別損失		
固定資産売却損	5,945	-
特別損失合計	5,945	-
税引前当期純利益	935,371	1,157,201
法人税、住民税及び事業税	277,320	345,363
法人税等調整額	17,392	15,110
法人税等合計	294,713	360,473
当期純利益	640,658	796,728

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	363,387	288,387	288,387	2,465	50,000	2,975,014	3,027,479	259
当期変動額								
剰余金の配当						148,035	148,035	
当期純利益						640,658	640,658	
自己株式の取得								203,072
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	492,623	492,623	203,072
当期末残高	363,387	288,387	288,387	2,465	50,000	3,467,637	3,520,102	203,332

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,678,995	181,066	6,619	174,446	3,853,441
当期変動額					
剰余金の配当	148,035				148,035
当期純利益	640,658				640,658
自己株式の取得	203,072				203,072
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）		49,843	10,866	38,976	38,976
当期変動額合計	289,550	49,843	10,866	38,976	250,573
当期末残高	3,968,545	131,223	4,247	135,470	4,104,015

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	363,387	288,387	-	288,387	2,465	50,000	3,467,637	3,520,102	203,332
当期変動額									
剰余金の配当							149,483	149,483	
当期純利益							796,728	796,728	
自己株式の処分			2,058	2,058					6,341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,058	2,058	-	-	647,244	647,244	6,341
当期末残高	363,387	288,387	2,058	290,446	2,465	50,000	4,114,882	4,167,347	196,991

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,968,545	131,223	4,247	135,470	4,104,015
当期変動額					
剰余金の配当	149,483				149,483
当期純利益	796,728				796,728
自己株式の処分	8,400				8,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		31,068	14,351	45,420	45,420
当期変動額合計	655,644	31,068	14,351	45,420	610,224
当期末残高	4,624,190	100,154	10,104	90,049	4,714,240

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 未着商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～18年
機械及び装置	7～8年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、飲料・食品の製造用原料及び製品(農産物加工品、食品副原料、乳及び乳製品、飲料製品等)及びその他(排水浄化プラント、大型シーリングファン等)の販売を行っております。

飲料・食品の製造用原料及び製品においては、履行義務が充足される検収時点で収益を認識しております。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は、概ね2カ月以内に受領しており、重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理をしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクを低減するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品 2,902,210千円（前事業年度は2,330,401千円）

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略してまいります。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	18,808千円	- 千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動資産		
売掛金	87,120千円	1,084千円
流動負債		
買掛金	110,169	83,374

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	900,000	2,500,000

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)アクセルテック	35,648千円	(株)アクセルテック 33,152千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃金給料及び諸手当	686,043千円	718,836千円
賞与引当金繰入額	47,908	53,142
旅費交通費	83,733	94,848
支払手数料	104,726	123,001
運賃	401,192	483,172
販売諸掛	190,853	304,675
賃借料	124,182	120,188
減価償却費	20,120	28,095

2 営業外収益には関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	518千円	353千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	9,941千円	- 千円
車両運搬具	-	919
工具、器具及び備品	0	-

4 関係会社貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社貸倒引当金戻入額は、連結子会社である株式会社サンオーネストの貸付に係る貸倒引当金戻入額であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

5 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式売却益は、連結子会社である株式会社サンオーネストの全株式売却に係る関係会社株式売却益であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	151,077	725,487

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	6,016千円	14,404千円
貸倒引当金繰入額	13,914	8,715
賞与引当金繰入額	14,669	16,272
未払事業税	9,549	12,554
未払事業所税	242	237
未払費用	2,314	2,689
株式報酬費用	-	2,647
未払賃借料	-	4,692
関係会社株式評価損	30,620	-
繰延ヘッジ損益	-	4,459
その他	107	110
繰延税金資産小計	77,434	66,783
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	77,434	66,783
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,913	46,099
繰延ヘッジ損益	1,874	-
繰延税金負債合計	59,788	46,099
繰延税金資産（負債）の純額	17,646	20,683

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割額	0.1	0.0
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	31.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号) が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%になります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	45,344	865	-	46,209	40,274	945	5,934
機械及び装置	22,578	-	-	22,578	14,198	3,509	8,380
車両運搬具	12,032	19,467	12,032	19,467	5,402	5,402	14,065
工具、器具及び備品	94,691	7,214	4,192	97,713	55,342	6,971	42,370
建設仮勘定	5,000	-	5,000	-	-	-	-
有形固定資産計	179,646	27,547	21,224	185,968	115,217	16,828	70,751
無形固定資産							
ソフトウェア	296,747	12,097	-	308,844	265,484	11,266	43,360
その他	1,158	-	-	1,158	-	-	1,158
無形固定資産計	297,906	12,097	-	310,003	265,484	11,266	44,519

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	社用車	19,467千円
工具、基部及び備品	PC等事務機器	4,774千円
	ロッカー	1,500千円
ソフトウェア	基幹システム	9,030千円
	情報管理システム	2,385千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	社有車	12,032千円
工具、器具及び備品	書庫一式	1,571千円
	PCサーバー	1,070千円
建設仮勘定	社有車手付金	5,000千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	45,441	5,760	16,238	6,500	28,462
賞与引当金	47,908	53,142	47,908	-	53,142

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://owill.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第39期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年4月8日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年1月15日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年4月15日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

オーウイル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村松 啓輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 大輔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウイル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウイル株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>オーウイル株式会社の連結貸借対照表において、商品及び製品は3,589,364千円が計上されており、そのうち、オーウイル株式会社の商品及び製品は2,902,210千円であり、総資産の17.9%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、商品及び製品は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価している。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、営業循環過程から外れたと判断された商品及び製品については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。</p> <p>会社は、過去の販売実績や評価時点で入手可能な情報を基に、経営者によって見積もられた将来販売予測を基礎として、有効期限までに販売できないと見込まれる商品及び製品を営業循環過程から外れた商品及び製品として識別しており、当該経営者による将来の販売予測は高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業循環過程から外れた商品及び製品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業循環過程から外れた商品及び製品の評価の合理性を検討するため、主に以下の手順を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に経営者が営業循環過程から外れた商品及び製品の識別に利用した評価資料の正確性及び網羅性を担保するための統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2) 営業循環過程から外れた商品及び製品の評価の合理性の検討 営業循環過程から外れた商品及び製品を識別する際に利用する販売予測の適切性を評価するため、主に以下の手順を実施した。</p> <p>商品及び製品の販売予測について、経営者に対して質問するとともに、過去の販売実績、評価時点の受注状況及び市場動向を確認し、経営者の販売予測の適切性を評価した。</p> <p>過去の商品及び製品の販売予測をその後の販売実績と比較し、その差異の原因を検討することで、販売予測の精度を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーウイル株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーウイル株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

オーウイル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村松 啓輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 大輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウイル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウイル株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「商品及び製品の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「商品及び製品の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。